

令和6年2月26日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	深野	晃弘
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	馬場	浩義
市	民	牛島	憲治
健	康	坂田	智子
建	設	若杉	信嘉
教	育	平	武文
総	務	秋山	勲
財	政	田中	和己
防	災	毛利	昭夫
企	画	隈本	興樹
観	光	荒川	真美
商	工	山口	幸彦
企	業	橋本	秀樹
福	祉	遠藤	宏樹
子	育	末崎	聡
健	康	末廣	英子
介	護	樋口	久美子
農	業	松藤	洋治
学	校	栗山	哲也
農	業		(松藤洋治)

議事日程第2号

令和6年2月26日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高橋信広議員
- 2 堤康幸議員
- 3 三角真弓議員
- 4 石橋義博議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日から4日間、16名の議員の一般質問が始まります。初めてこの16名という方の質問がございます。この質問がかなり充実したものになりますように期待をしておりますので、最後までよろしく願いいたします。

また、昨年12月の定例会の後の議会運営委員会の中で、この一般質問についての反省点がございました。1つは一問一答方式であるということの再度の確認ということと、もう一つ、1問の質問に対する時間が長過ぎる場合があるという反省点でございました。あまり長くなり過ぎますと論点が不明確になり、ぶれるということで、なるべく簡単明瞭にしたらどうかという点がございました。そこで、1問につき、おおむねですが、最高5分以内ということでしたらどうかという話がございましたので、そこを御確認していただきたいと思っております。

また、それに伴いまして、答弁のほうも簡単明瞭にお願いしたいということでございましたので、よろしく願いいたします。

お知らせします。高橋信広議員、三角真弓議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。1番高橋信広議員の質問を許します。

○1番（高橋信広君）

皆様おはようございます。1番高橋信広でございます。

最初に、能登半島地震でお亡くなりになりました方々に御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

傍聴席の皆様には早朝よりお越しいただきまして、ありがとうございます。

また、インターネット中継で聞いている皆様にもお礼を申し上げます。

いよいよこの議場での一般質問も最後となりますが、幸運にも1番ということで登壇させていただきましたので、後の皆様にいい流れになりますようにしっかり質問したいと思っています。

それでは通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は健康寿命の延伸について、それとまちづくりについて質問いたします。

1つ目のテーマとして、健康寿命の延伸について4点伺います。

1点目は、認知症の予防と罹患における現状の課題と今後の取組についてお聞きいたします。

2点目は、フレイル対策の取組についてお聞きします。

フレイルは健康と要介護の間にある虚弱な状態というふうに考えられておりますが、対策を打つことによりまして要介護に至るのを防ぎ健康に戻すことができ、健康寿命を伸ばすことができると言われております。

3点目は、特定健診の受診率と医療費の関係、そして受診率向上が医療費の削減につながるのかということについてお聞きいたします。

4点目は、ソーシャル・インパクト・ボンド、略してSIBという官民連携の手法の一つで、行政や民間事業者と資金提供者等が連携して社会問題の解決を目指す成果志向の取組がありますが、SIB導入に対する考えをお聞きいたします。

2つ目のテーマとして、まちづくりについて2点お伺いいたします。

1点目は、新庁舎完成が間近に迫っておりますが、新庁舎を起爆剤に中心市街地の再生、にぎわいづくりが生まれ、ひいては地域経済の活性化につながると期待しておりますが、立地適正化計画に基づきどのように具体化されるか、お聞きいたします。

2点目は、近年、官民連携を強化し窓口を設置している自治体が増加しております。これ

は民間の強みを生かして様々な課題解決を目指していると思われませんが、本市として考えをお伺いいたします。

以上、執行部におかれましては明確な回答をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。あとは質問席にて順次お伺いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。1番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、健康寿命の延伸についてでございます。

認知症予防と罹患における現状の課題及び今後の取組はどのように考えているのかという御質問でございます。

本市では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても進行を緩やかにすることを旨とし、予防の取組を進めております。

具体的には、もの忘れ予防検診を開催し、認知症の早期診断・早期治療につなげる取組など、相談や支援体制の充実に取り組んでおります。

また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する知識や認知症に対する正しい理解の促進を図っております。

今後もこれらの事業を充実させ、認知症の予防に努めてまいります。

次に、介護予防及び医療費抑制の観点でフレイル対策はどのように取り組んでいるのかというお尋ねでございます。

フレイルは、加齢とともに心身の活力が低下をし、複数の慢性疾患の併発などの影響もあり、生活機能が低下し、心身の脆弱性が出現した状態のことを指しますが、適切な介入や支援により、生活機能の維持向上が可能な状態でもあります。

本市では、からだ^{らく}楽かる筋力アップ教室や人生100年教室などを開催し、運動機能の向上だけでなく、認知症や生活習慣病の予防についても取り組んでおり、フレイル予防に有効な介護予防事業を実施しています。

次に、特定健診等健康診査の受診率向上は医療費の削減につながるのかというお尋ねでございます。

特定健診の受診率向上と生活習慣病の予防対策に重点を置いた取組を行うことにより、医療費の伸びを抑制するとともに、住民の生活の質の維持及び向上を図ることができるものと考えております。

次に、介護予防や健康診査等の社会保障関連事業において、行政コストの削減が可能なソーシャル・インパクト・ボンド（S I B）を活用した事業が注目されているが、本市としても導入に向けて検討すべきではないかという御質問でございます。

社会保障関連事業を行うに当たり、官民連携の一つの手法であるS I Bを活用することに

については、他自治体で取り組まれた内容、実績等を踏まえながら研究してまいります。

次に、まちづくりについてでございます。

まず、立地適正化計画に基づき、新庁舎完成に伴う中心市街地の活性化をどのように進めていくのかという御質問でございます。

新庁舎の完成に伴い、今後、さらに中心市街地の都市機能の充実と居住誘導を図りながら、にぎわいのある中心拠点を形成していく必要があります。

今後、都市再生整備計画等の策定を行いながら、地域の魅力を向上させる施設整備や道路の整備等を行い、市全体の発展につながる中心市街地の整備促進に取り組んでまいります。

次に、公民連携窓口を設置することで、民間事業者のノウハウを生かしてまちづくりに係る課題解決を目指すという新たな手法を調査研究してはどうかという御質問でございます。

公民連携については、本市における指定管理者制度や連携協定など既に取り組んでいる分野がございますが、これらは、各部署において、直接事業者と協議を行う形で進めており、一元的に取りまとめる窓口は設けておりません。

市民ニーズの多様化、複雑化は今後も進むと考えられ、DX等の専門的分野の活用など行政だけでは解決が困難な課題が増えてくると想定をされます。今後、さらに民間のノウハウを生かす仕組みづくりについて他市の事例を含め調査研究をいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

ちょっとお待ちください。議場の方にお知らせします。電子機器の使用につきましては、音を発しない状態に設定をいま一度御確認をお願いいたします。

○1番（高橋信広君）

まず認知症の関連についてお聞きいたします。

厚労省のほうが発表していることでは、2025年、もう来年度ですけど、認知症の人たちが約700万人になると言われています。65歳以上でいえば5人に1人という計算になるんですが、八女市において実情というところをまずお聞きしたいんですが、どの程度と分からないでしょうけど、分かる範囲をお答えいただければと思います。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

やはり認知症の実人数を把握するというのは非常に難しい状況でございますけれども、一部KDB、国保のデータベースを活用した数値でございますが、令和4年度後期高齢者医療制度加入者1万2,932人中、認知症として判断された方は2,230人、17.2%という数字が出ております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

2,200人ほどの実態があるということですが、市長答弁の中に、当然、予防という観点だと思いますが、もの忘れ予防検診というのをやっているということですが、ここの検査方法、それから、この検査の結果によってどういうことが分かったのか、ここが分かれば、まずお答えいただけますか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

もの忘れ予防検診の会場を6か所準備しておりまして、筑水会さんのほうに委託して事業を実施しております。おおむね65歳以上の物忘れが気になる方で専門医を受診されていない方を対象にしておりますが、認知症診断の簡易検査ですとか、臭覚・聴覚検査、また先生の専門医の診察を行っていただいております。1人当たり約1時間ほどの時間を要しまして、先着それぞれ10名の定員を決めております。

また、その結果、やはり医療機関につないだほうがいいたろうということもございますが、まずは紹介状によりまして医療機関への受診の勧奨、また、八女市は地域包括支援センターで総合相談等を実施しておりますので、そちらにつなぎまして相談や支援へつなぐということをやっております。

以上です。

○1番（高橋信広君）

このもの忘れ検診というのは今年度だけじゃないんでしょうけど、積み重ねたいわゆる実績、これによって今おっしゃったような対応を中心に、実態として、受けられた方の何割程度が認知症だった、あるいは、もう一つ分からないのが、MCIとの区別とか、この辺りは分かるもんですか。これについてよろしければ。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

今のところ、その結果で何名が認知症診断を受けたとか、そういったところはまとめていない状況でございます。

また、先ほどおっしゃられたMCIにつきましても、そのところもまだ把握ができていない状況でございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

これは4年前、令和2年3月議会の一般質問において、地域包括支援センターに所属、認知症地域支援推進員、この方を3名配置されるということをおっしゃっていました。認知症に関する相談を受けていると聞いておりますが、相談件数であったり、ここの実態というところをまずお伺いいたします。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

本庁の地域包括支援係に人事異動の関係で令和5年度は当初1名配置しておりました。年度内に2名研修を受講いたしまして、今現在3名配置をしております。

相談の件数や内容でございますが、委託しております地域包括支援センターで総合相談を受けていただいている状況でございます。この中で総合相談の延べ件数でございますが、認知症に関するものが令和3年度5,265件中363件、令和4年度6,827件中570件ほどの件数が出ております。

また、地域包括支援センターの職員で各部会を設置しておりますが、うち認知症ケア推進チームというのを設置いたしておまして、認知症の地域支援推進員が入り、お互いに情報共有や、いろいろ協議等を実施しているところでございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

それから、そのときにもう一つ認知症カフェのことをお聞きしたと思うんですが、八女市の中に認知症カフェというのが、黒木に1軒あるのは聞いておりますが、なかなか広がらない。そういう中で、栃木県の大田原市、ここは行政のほうで、まちなかオレンジカフェというのを年間行事として設置されて、そこに、例えば認知症サポーター等も含めて支援をするような形で認知症カフェを開かれていると思うんですけど、そういう行政主導で場所を設置して、今後、認知症の方々の相談を受けたり家族の方が来られたり、そういう考えをぜひ広げてほしいと思うんですが、行政としてそういうことができるかどうか、まずお答えいただけますか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

現状としましては、行政主導で認知症カフェを設置するということの協議はやっていない状況でございますけれども、今、八女市内で認知症カフェを実施しているところが、筑水会病院が毎月実施をさせていただいております。あと2か所ほど事業所で実施いただいておりますけれども、コロナ禍で休会をしているところもございます。また、令和6年3月に事業所を立ち上げるというところで、もう開催日も決まっております、開催予定というところと、令和6年度も今、開催準備をしている事業がございます。これに向けましては、事業立ち上げに向け認知症地域支援推進員と包括の認知症ケア推進チームで具体化するための支援を行っている状況でございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

認知症カフェというのは、場所の問題ですけど、今後やっぱり広げていただいて、より認知症サポーターの活躍の場というか、せっかくたくさん広げていただいている中で、なかなかそういう接する機会がないということも含めて、それから、もちろん認知症の方々を支援するという観点で御検討いただくようによろしくをお願いします。

認知症については以上にしたいと思いますが、次にフレイルについてお聞きしたんですが、まずフレイルという言葉、市長答弁の中に説明ありましたが、もう少し市民の方々に分かりやすい言葉で、改めてフレイルというのはどういうものか、ここについてお聞きします。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

フレイルは、加齢とともに心身の活力、運動機能や認知機能等が低下し、また、生活機能が低下するということと心身の脆弱が出現した状態でございますけれども、これにつきましては適切な支援により生活機能の維持向上が可能とされております。フレイルは健康な状態と介護状態の間と位置づけられているものでございます。フレイル状態が解消、またはそれ以上にならないければ要介護状態になることを防げるということになるかとも思われます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今1番ポイントは、このフレイルの状態はおっしゃっていただきましたけど、フレイルというのは対策をしっかりと打てば健康な状態に戻る確率が非常に高いというところが、エビデンスも出ているようですから、そこをしっかりと押さえておくことが大切かと思っております。

それから、八女市の場合、フレイルサポーターというのを設置していただいていると聞いています。このフレイルサポーター自体は、東京大学の高齢者研究機構の飯島教授、この方がいわゆる生みの親じゃないかと思うんですが、そういう中で、NHKの番組で紹介されている中に八女市の名前が入っていました。このフレイルサポーターというのがどういう活動をされているか、まずお聞きします。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

フレイルサポーターを養成しまして、今現在フレイルチェックというところで、サロン等に出向きまして、実際に簡単な検査や輪っかによりましてその方のフレイル状態化かというのを簡易的に検査いたしますけれども、実際にサポーターさんに養成講座を受けていただきまして、サロンの中で講話をやっていただいたりですとか、チェックについて関わっていただくように、年度途中ではございますけれども、少しずつ活躍の場としてそういったところに出向いていただいているような状況でございます。

以上です。

○1番（高橋信広君）

もう少し、養成講座等を含めてどういう方々がサポーターになっていただいているのか、どういう形で、どのぐらいいらっしゃるのか、この辺りの実情を教えてください。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

今年度でございますが、フレイルサポーター養成講座を2回実施しております。養成講座は令和3年度から実施しておりますが、サポーターの登録は現在41名でございます。

今年度フレイルチェックを6会場で、自主グループ等に呼びかけまして開催をいたしました。その中で、この場合には社協さんに委託しておりますが、トレーナーさんがいらっしゃるの、その介助ですとか、そういったもの、講和、基本チェックリストの介助等を行っていただいております。

また、シンプルフレイルチェックと申しまして、これはサロン等の要請があった場合に向きますけれども、これを6回ほど予定しております。

フレイルサポーターさんが講話も自分たちでやっていただきながら、5年度は先ほど申しました指輪っかテストですとか、イレブンチェック簡易テストとかもやっていただいているような状況でございます。

5年度につきましては、シンプルフレイルチェックを受講いただきました方は延べ82名ほどいらっしゃいます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今たくさん養成していただいているのでありがたいと思います。

あと、このフレイルについて、いわゆる重きをどれだけ置いているか、重要視されているかというのは、いろいろ調べてみますと、自治体間で格差があります。

福岡県の中では八女市は進んでいるほうじゃないかと思いますが、全国的なところを見ますと、先ほどの東京大学の飯島教授の関係もあって、関東の柏市とか市原市、こういうところが非常に進んでいるなと思いますし、あるいは松本市なんかかなり真剣に取り組まれていると思います。

そういう中で、例えばフレイルの人がどれだけいらっしゃるかという実態をつかむのに、一つ松本市がやっておられるのは、電気、中部電力と連携して、中部電力のスマートメーター、スマートメーターが今あります。その朝、昼、晩、要は同じように推移しているのが1週間続いた、動いていないということもあって、そういう協力関係をつくってフレイルにある方がどれだけいるかというのを確定するというか、そういうやり方もされています。

八女市としてもどれだけいらっしゃるかというところは非常にポイントだと思いますので、

こういうことを参考にしながら、ぜひフレイル対策やっていただければと思います。

あと自治体の中で一番進んでいるのが実は鳥取県の米子市、御存じと思いますが、ここには、驚きましたけど、フレイル対策推進課というのが設置されております。私もあまりにも驚いて米子市のほうに電話させていただきまして、概要をちょっと確認したんですけど、ここは今年の4月1日からフレイル対策推進課を設置されています。課長以下8名、医学療法士等の専門士も含んでいるということでした。ここは背景としては介護認定者の増加に伴って介護給付費の増加、これがやっぱり一番問題だということと、どうもフレイルの人たちが多いなと推定されたということらしいです。

そういう意味で、ある地区をモデル事業として、令和元年度から4年間かけて実態を調べて、調べたうちにフレイルの方々にいろいろ対策を打って、指導、あるいはいろんな運動をやった結果、元気になった人が非常に多かったということから、全市挙げてやっていこうということで、フレイル対策推進課を設置したということでございます。

ここの役割としては、もちろんフレイル対策の予防ということもありますが、認知症の予防というところも一つ、それから医療・介護連携に関することで、三つのことで、課を持って全市挙げてやっていただいている。

これは、1つはネバーギブアップトレーニング、ネギトレという開発、100種類ぐらいあるらしいんですけど、そういう運動の開発であったり、フレイル対策実行指針の策定であったり、フレイル予防新聞を発行したりとか、先日説明いただきました介護事業の計画、第9期、これについても、5つの重点項目のうちの2番目の重点項目としてフレイル対策推進ということを示されておりました。

そのようなことで、フレイルについては非常に元気、要するに健康に戻す確率が非常に高いということで、先ほど認知症の例えばMCIが戻って健康にということ、これはなかなか厳しいと思うんですが、このフレイルについては元気になれる方、健康体に戻っていただく方が多いということは健康寿命の延伸に結びつくということから非常にいいことだと思いますが、部長ちょっとこれについて、ここの課までやるということについては大変と思いますが、フレイルに対しての考え方をお聞きします。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

米子市の積極的な取組、教えていただきありがとうございます。

今、議員のほうからいろいろな情報をいただきましたけれども、八女市においてもやはりそのフレイルの予防というのが、介護になる前の予防というのは非常に重要だと認識をしております。

八女市においては、広域連合からの委託を受けて令和3年度より後期高齢者の介護予防と

保健事業の一体的実施というものを行っております。それは健康推進課、それから介護長寿課が連携をしながら、保健師、管理栄養士、理学療法士を配置して、あと統括の保健師7名程度の体制で3年度から実施をしております。

コロナ禍からの開始でありましたのでなかなか活動できない部分もありましたが、今おっしゃられるように、やはりフレイル対策の部分、それから、ひいては医療・介護給付費の抑制、市民の方が健康で生活の質を落とさずに生活できるようにという側面で活動をしております。

それについては、それぞれのそういった専門職が各地域、八女市は非常に広うございますので、エリア担当を決めまして、それぞれの地域に出向いて、通いの場に行っているいろんな保健事業なり介護予防をしたり、いろんな関係機関とつないだり、また、健診を受けられた方の結果を見ながら保健事業を行ったり、逆に健診を受けていらっしゃらない方を掘り起こしとか、どういった方なのかということ、なるべくそういう方にお会いして、健診につなげるなり、どういう事情があるのかというのを確認している事業を行っております。

そういった課ということにはなってはきませんが、そういう部署をつくりながらしっかり高齢者の健康寿命の延伸ということで取り組んでいるところでございます。

○1番（高橋信広君）

ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、先ほどの米子市の中で少し言うのを忘れていましたが、介護給付費が試算では、22年間とおっしゃっていましたが、約16億円は削減できるという、そういう試算もあって、当然、課まで設置する価値があるということで進んでいると聞いております。

あわせて、65歳以上の方の44%ぐらいがフレイルだったということもあって、約3万5,000人、こういうはっきりした3万5,000人に対して仕掛けを今やっているということでございました。

八女市も県では非常に進んでいるほうと私も思いますので、先進的なところを学びながら、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと、強化していただきたいと思います。

それから、市長にちょっとお聞きしたいんですけど、市長よろしいですか。フレイルについては、しっかり予防を実行していけば健康体に戻って介護給付費、それから医療費の抑制につながると考えているんですが、今日、西日本新聞のほうに、株式会社明治と八女市が包括連携協定を締結されたということが載っております。そういう中で、明治の商品として、フレイル予防につながる商品、この紹介、あるいは販売というところを掲載されておりましたけど、こういうことを踏まえて、今後、八女市としてフレイル対策をこうやっていくんだという思い、考えというところをお聞かせいただければと思います。

○市長（三田村統之君）

高橋議員がおっしゃるように、このフレイル対策というのは八女市には特に重要な課題になってくる可能性があると思います。

というのは、御承知のとおり、中山間地を広く抱え、高齢化が非常にスピーディーに進んでいる。同時に医療問題も非常に複雑多岐にわたって対応していかなくやいかん。1市だけの狭い範囲での行政であるならばいいけれども、八女市の場合は1市3町2村合併して非常に広大な、しかもそれぞれ地域で状況が違うわけですので、それに対する対応というのは非常に難しい。私は、今、部長が答弁いたしましたように、努力は精いっぱいやっているんじゃないかなと思っています。

ただ、議員も御承知だと思いますが、八女市の人口で100歳を超えた方が120人を超えました。それから、80歳を超えた方が8,000人を超えました。いわゆるシニアクラブ、いわゆる65歳以上の方は、全人口の36%にも達するという状況にあるわけですので、そういう中で今度いかにして、フレイルを活用してその状況に歯止めをかけていくかというのは非常に重要な課題だと思っていますし、また、非常に難しい問題でもあると思っています。しかし、これはやはり行政として市民の皆さん方のお力もお借りして進めていかなくやならないという考え方でおりますので、御指摘いただいた件についても十分検討しながら、そしてまた、他市の例も議員おっしゃっていただきました。必要であれば他市の状況も把握しながら進めていけたらと私としては考えております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

フレイルについてはしっかりやっていただいておりますが、これからの医療費、あるいは介護給付費をどうやって抑制するかという大きな課題、それ以上にやっぱり健康を守るところにさらなる対策を打っていただくように要望したいと思います。

次に、特定健診の受診率と他の健康診査の受診率との関わりというところに移りたいと思います。

まず資料をいただいております。2つありますけど、国保の分、国保の資料のほうですが、左側に、これは平成24年度から令和4年度までの八女市の医療費の推移、それから順位というのは、福岡県内で何番目、60ありますから、その順位、下のほう、これでいけば26位というのはちょっと高めと、下のほうの42位とか44位というところは、60中44番目に低いという、そういうことだと思います。それから、真ん中に福岡県の平均、それから全国の平均ということで入れていただいておりますが、全国ベースでいくとやっぱり高いというのがこの表を見れば分かると思います。

それから、八女市における特定健診の受診率、これが真ん中に、平成24年度からの順番で、当時から比べれば20%台から40%台というところでは随分頑張っていただいているとは思

ますが、目標の60%にはまだまだ遠いというところだと思います。

それから、右側の国保の40歳から74歳まで、要は特定健診を受けられた方々の医療費、それも生活習慣病に限っての医療費を出していただきましたけど、この受診率との関わりというところからいけば、例えば令和4年度でしたら、1人当たり40.2%に対して15万8,493円という医療費がかかったということでしょうから、これを時系列に見ますと、凸凹はありますけど、こういうことをしっかり追いかけていけばいずれは下がっていくのではないかと思います。そういう表だと思います。

これについて、国保の関わりというか、国保関係の受診率との関係、それから今後の取組、特に受診率をどうやってアップするかというところについて、今後の取組についてお答えいただけますか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

受診率の向上の取組というのは大変重要な取組だと認識しておるところでございます。現在、特定健診の受診の啓発につきましては、市内各所にポスターを掲示するほか、広報やFM八女などを通して周知しているところですが、受診率につきましては県平均の34.4%よりも高いものの、国の目標である60%には届いていないという状況でございます。

来年度、健診受診を向上するためにどのような取組を行うかということに関しましては、予算書の資料のほうにも掲載しておりますけれども、受診予約が秋に集中することから、早期受診を促すために八女茶のボトル缶を配布するように計画をしているところでございます。

また、健診事業者のほうにも健診受診のPRを御協力いただくように予定しているところでございます。

また、スポーツ健康づくりフェスタと集団健診を同日に開催する予定としております。

集団健診につきましては、令和4年度よりも令和5年度のほうが受診者が増加しておりますので、ポイントとしましては、医療機関で受診をされた方の御協力、こちらが受診率のアップにつながるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

受診率はあくまでも目標は60%だと思いますので、ぜひそれに向けて。

なかなか、思い切ったというところが出てきてないので、どっかではその、これから上げるのはなかなか大変だと思うんですね。やっぱり40%台から、一つの壁がありますので、この壁を破るには何か一つの施策がないと厳しいと思います。そういうことをぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一つの後期高齢者の医療費ですが、これの表を見ても、やっぱり福岡県が全

国的に断トツにというか、トップですよ。そういう中で八女市は若干低いと、福岡県の中では低いところもありますが、逆にここに来てだんだん高くなっております。

そこを踏まえて、福岡県がトップの維持をずっと続けているというところの、この意味というのがよく分かっていないんですが、これについて、もし分かれば教えてください。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、後期高齢者医療制度の1人当たりの医療費で、福岡県は平成14年度以降、令和2年度を除きまして全国1位となっております。福岡県が高医療費となる要因については幾つか分析されると思いますけれども、まず、入院・外来診療とも全国より高くなっております。特に入院の診療費が高い状況でございます。その中で、循環器、関節疾患、骨折の入院など、やはり疾患の特徴として、リハビリテーションなど長期入院につながる可能性が高くなり、そのことも医療費の増加につながっていると考えられます。

入院以外では全国よりも腎不全の割合が高くなっておりまして、糖尿病等の重症化により人工透析に至るケースが多くなるなど医療費の増加の要因となっております。

また、福岡県は医療施設の数、病床数ともに全国平均を大きく上回っておりまして、このことは、住民にとって必要な医療を受ける環境が整っているというところで、安心して生活していただくためにはとても重要であると考えております。

しかし、受診しやすい環境にあることが受診率の高さや診療日数の増加につながっている可能性もあると考えております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

県全体のことは分かりましたが、八女市として、先ほどのフレイルは、かなりこれは効果が出ると思いますので、そういうことを含めて、八女市として何が抑制、市民にとって何が効果的かというところを考えていただきながら、この福岡県の中でも低いというところになるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にソーシャル・インパクト・ボンドについてお聞きしたいんですが、これについて市長答弁の中にはこれから研究ということでございますので、ただ、いわゆる官民連携というか、民間の考え方を生かすことで行政コストが抑えられるというところでは非常にいい取組だなというふうに思ひますが、具体的には、例えば健康ポイント事業をここに任ずとか、そういうことを含めて、今後の考え方がもしあれば部長にお願ひします。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

また議員のほうからSIBという新しい取組を御紹介いただき、ありがとうございます。

一応私もこのお話を聞いていろいろと勉強してみましたけれども、まずは内容的にはいろいろまだ検討するところが多いので、八女市に即導入ということはすぐには厳しいかなという印象を持っております。

また、健康ポイントについてということでの御提案でございます。

健康ポイントは、八女市は非常に今充実した内容で実施をしているところではございますが、やはり市民の方への浸透という部分では、まだ知らないという方も非常に多くございますので、この手法ということではないけれども、またいろいろな取組をする中で、健診受診への動機づけ、また健康への市民の関心づくりということに何か生かしていければと、何らかの方法を考えていくというところは必要かなと思っております。

○1番（高橋信広君）

このSIBについてはぜひ研究していただいて、八女市として導入ができるかどうか検証いただければと思います。

以上で健康寿命延伸については終わりたいと思います。

次に、まちづくりについてお聞きしたいんですが、一つ新庁舎がいよいよ完成されますが、そうなりますと、我々というか、近くの住民の方、あるいは事業者の方はもちろんですが、多くの市民の方が新庁舎完成に伴って一定のにぎわいが生まれ、地域活性化、地域経済の活性化というところに期待しておられると思います。

市としてこれについて、まず建ったことでどういう予想がされるのか、それについてお伺いいたします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

新庁舎は、建設計画のコンセプトにもありましたように、防災の拠点、また、今後のまちづくりを推進して、さらにはにぎわいを創出していく拠点、この役割を期待されていると考えております。この点は非常に重要なことであると考えております。

市民の皆さんをはじめ、仕事関係での来庁者、また市外からの観光客等、様々な方々が気軽に新庁舎に訪れていただくことを想定しております。実際に交流や休憩、また情報発信のスペース等も1階部分に整備されております。こういったところへの立ち寄りなどで、エリア内の回遊性が向上して、飲食店をはじめとする商店街の活性化や観光スポットへの集客に寄与するのではないかと考えております。

また、本地域は、八女福島地区の伝統的な町並みがございます。NPO法人や民間の方々のご努力、御協力もありまして、空き家のリノベーション等を通じて宿泊施設、また、若い方々がお店を新規創業されるような取組が行われてきております。また、今後もそのような取組が継続され集積されていくと思っております。

こういった動きとの連携、また、祭りとか商店街の活性化のイベント等を生かしながら、今後の中心地域のにぎわいを創出する取組を進めてまいりたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

先ほど市長答弁の中に、これからの計画になると思われる都市再生整備計画を策定するということが記されておりました。これについて、具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

この都市再生整備計画でございますが、国土交通省が所管する都市構造再編集中事業の支援を受けるために策定する計画でございます。

この事業につきましては、立地適正化計画における都市機能誘導区域、また居住誘導区域のエリアにおいて、市町村や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上につながる施設等の整備に関して総合的、集中的な支援を行うという事業でございます。

具体的な事業のメニューとして例示されておりますのは、道路、公園、河川の整備、また地域交流センターや、医療、社会福祉、教育文化、子育て支援等に関する施設がございます。

今回は、本市の立地適正化計画に定める福島地区においてこういった取組を行い、まちの魅力を高めていくか、この観点から検討を行いまして、さらなる都市機能の向上を図ること、また、本市においては人口減少が喫緊の課題ですので、この人口の集積を高める取組について検討して計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（高橋信広君）

今の御説明からいけば、立地適正化計画をより具体的な計画に落とし込むというふうに捉えましたが、そういう中で、一つ道路整備、あるいは河川整備というところは、これも併せてやるということで理解してよろしいでしょうか。

○企画政策課長（隈本興樹君）

今後、庁舎内で全庁的に中心市街地の整備を高めていくためにはこういった事業を行うといいかという検討を行いたいと思っております。

そういった中で、道路、河川等については当然出てまいると考えておりますので、そういったところで庁舎内で今後検討を深めていきたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

河川についてはもう計画が既にできておりますので、これをいかに、どうやって具体化するか、かなり長期になると思うんですが、そういうことはやっていただけると認識しております。

片一方、道路整備が、中心市街地というか、福島地区は234ヘクタールしかございません。そういう中で拡張工事というところが制限される、新たに造るところも制限される、そういう中で町なかを歩く人を増やしていこうと考えると、どう整合性を持っていくかというのは大変難しいところがあるんですが、そういうことも踏まえて、部長あたり何かお考えがあったら、この道路整備、これについて分かれば教えてください。

○建設経済部長（若杉信嘉君）

現在、やはり都市計画の立地適正化計画の位置づけとしても、市役所を中心として伝統的な伝建地区、そういったものを中心とした拠点づくりというところで適正化計画も定めているところでございます。

そういう中で、やはり都市計画法や、例えば景観法、それから、各種法制度の柔軟な運用等によりまして、市街地、それから田園を保存する、それから自然地の枠組みを明確にしなから、コンパクトな共生と調和型の都市づくりを目指していこうというところで適正化計画も定めているところでございます。

そういった中で、先ほど企画課長のほうが申しましたように、これからゾーニングをしていく中で、国道を中心としたそれぞれの沿線の道路等の拡張辺りは、そういったゾーニングを踏まえた中で計画をしていくというところで、連携を図りながら、今後取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○1番（高橋信広君）

今の都市再生整備計画、これは今の福島の中心市街地一帯を道路、河川等も含めたインフラ整備、それから、都市機能の整備、居住誘導であるとか、話に出ませんが、空き家対策も含んでいたと思います。

そういう総合的な再整備というふうに理解しておりますが、エリアによっては早期に進めないと、いわゆる民間開発によって手後れになるということもあると思うんですね。

例えば福島の杉町、これの北部のほうというのは民間主導でどんどん家が建ち並んで、インフラ整備が逆に遅れてしまっているということで、今、道路であつたり河川でちょっと困っておられる方がたくさんいらっしゃいます。

そういうことから、片一方の南側、南部のほうというのはこれから開発が進むと、既に進んでいるところもあります。ここには八女学院という教育施設も立地しております。そういうことと、地元の方ということの考え方も踏まえて、市としてこういうところをどうやっていくかということのお考えがあれば、ぜひ松尾副市長、よかったらお答えいただけますか。

○副市長（松尾一秋君）

お答えいたします。

立地適正化計画につきましては、私のほうが所管しております建設経済部のほうで取りま

とめたものでございますが、プランの後には当然ドゥがあって、今から施行していくということで、今企画のほうで都市再生整備計画をしていくんだという話を申し上げました。

立地適正化計画を令和4年3月に定めた中で、いわゆる居住誘導地域については、八女市の中心部と、八女福島・立花地域ということで立花の中心地域にも2つ設定がございます。

特にその両地域の中でまとまった農地が残っていると申しますか、居住誘導地域でありながら農地がまとまって残っているところは、おっしゃった杉町のところと、立花でいうと立花小学校と中学校の間の農地ぐらい、そこをどう私たちは立地適正化計画に基づいて具体的な施策を施行していくのかというのが一つ課題になっていると思っています。

おっしゃった杉町のところをちょっと見てみますと、従来いちょう通りのところに分譲住宅があって、それから先、東に向かって民間の開発が進んでいくのではないかという想定の下でそういうふうに放置をしていたのではないかなど、全然そこが進まない。

一方で、国道442号のバイパスができて、そちらのほうの路面についてはもう店舗や住宅が埋まりつつあるので、いわゆる八女学院の北側のまとまった、私が申し上げた農地というところに入ってくるアクセス道路がなくなってきているということが非常に大きな問題だと思っています。

民間にこのまま任せておきますと、いわゆる虫食い状態になって、本当に未利用地が残ってしまうというふうなことも生じますので、私どもは、企画のほうで中心になって、その土地を持っていらっしゃる方、あるいは八女学院がありますので、八女学院、それから、あのエリアに住んでいらっしゃる方々の御意見を聞きながら、どんなふうに道路を整備していくのか、そして、この地域は住居区にするのか、それとも、ここは教育を充実させる場所にするのかとか、いろんな御意見をいただきながらしっかりつくっていくと。

そういうことを、おっしゃるように早急にやらないといけないと思っていますので、来年度しっかり取り組んでいくように、私としては、その計画に基づいて執行してくれと、管理する部署になりますので、各部門に具体的な施策を促してまいりたいと考えています。

以上です。

○1番（高橋信広君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、もう一つ、今おっしゃっていただいた中で、ここに八女学院が立地しております。八女学院が今非常に急成長して、特に文武両道で、そういう中で、スポーツ施設というところでかなり困っておられると聞いておりますし、教室も毎年1教室増えたりというところもあって、多分分校まで考えておられるんじゃないかと思っています。

そういうことも踏まえて、やっぱり八女学院との協議、話合いの場というのは必要かと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○副市長（松尾一秋君）

お答え申し上げますが、居住誘導地域と、あともう一つ、都市機能を充実させる地域ということで、なるべく都市部にやはりそういった教育施設だとかというのは残ってほしいと思っています。

分散しますと人も分散していきますので、そういった意味ではしっかりと八女学院と話し合っていくのは当然だと思っていますので、これについては企画のほうで都市再生整備をするためには欠かせないと思っていますので、そう御理解いただければと思います。

○1番（高橋信広君）

ぜひ、まちづくりの中でもいろんな地域がありますので、そういう中で、この中心市街地というのをなぜ私が重要視、福島出身だからということじゃなくて、やっぱり八女市の中で一番中心がしっかりしないと全体が衰退に向かうということを含めて、ここをまずしっかりさせていただくというところを改めてお願い、要望申し上げまして、これについては終わりたいと思います。

最後の項目でございますが、公民連携の窓口というところについて、市長答弁の中では今のところ考えていないということであろうと思いますが、結構最近増えているというか、福岡県の中では、今現在、北九州市と福岡市ぐらいしかないと思います。

この中で、三重県の桑名市というところが、ここはたしか平成27年から設置されておりまして、公民連携ワンストップ対話窓口、コラボ・ラボ桑名という名称まで打って広く公募されていると入っていました。

桑名市の社会問題は地域課題の解決を目指して民間事業者からのユニークな発想、あるいはアイデアを幅広く募集しているということですが、種類としてはテーマ型の提案であったり、フリーの提案、それと包括連携協定と3つあるようです。そういう中で、平成27年から令和4年まで提案件数が218件あったと、そのうちフリー型の提案が75%程度、実際実現したというのは70件ということで、32%の件数があるということ。ただ、この実現した内容がどういう成果があったというのは見えていないんですが、そういうやり方をされているということを聞いています。

八女市においては、この公民連携の窓口を設置する云々は別として、やっぱり連携を強化するという点については、地元の事業者、この方、この事業者をいわゆるレベルアップというか、活躍の場を広げると言うほうがいいのかもかもしれませんが、そういう視点で、こういう地元の事業者を育成するという意味でももっと強化するということが必要かと思いますが、これについてどう思われているか、お聞きいたします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

公民連携の取組については、市長答弁にもありましたように、指定管理者制度とか包括連

携協定を積極的に行っております。

最近でいいますと、先ほどございましたが、株式会社明治、あと日本生命、あと西鉄のグループ会社等と本年度は包括連携協定をしております。先ほどの桑名市のような一元的な窓口については現在のところ設置はしておりません。

議員が言及されましたように、市内のほうにも本市の地域課題の解決に向けて独自のアイデアやノウハウを持っている企業はあると思っております。

また、行政だけでは解決できないような課題、民間のアイデアを必要とする案件、ケース等はあると思っております。

実際この事業を進める上で、プロポーザル審査のように事業の案件を設定して事業者を確保した上で民間の提案を競うものもやっておりますけど、その手前の段階の取組、仕組みの問題だと思っております。

民間のアイデアを募るに当たってどういった案件があるのか、また、八女市の課題を発信しやすく、また、企業が提案しやすい、アイデアを掘り起こすような仕組みづくりについては先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。

○1番（高橋信広君）

最後に、2分しかありませんけど、市長にお聞きします。新庁舎を生かしてのこれからのまちづくりについて、市長のお考えを最後に、思いを一言お願いします。

○市長（三田村統之君）

行政としては大変貴重な御質問をいただいたわけで、これから中心部をどう活性化させていくかというのは大きな課題でございます。

御承知のとおり、幸いにして国道442号のバイパス東西、そして旧国道442号が中心部を走っている、そして矢部線がある。東西に3本の道路が走っているというのは地方ではあまり例がないと思います。

ですから、これにどううまくつないで、この3本の道路にうまくつないで、そこをどう生かしていくのか、その役割を生かしていくのも、やはり福島地域の振興に結びついていくということ。

ですから、いろんな検討を今させていただいておりますけれども、いずれにしても、庁舎の問題は、庁舎を行政だけではなくて、いろんな活用の仕方を考えていかなきゃならないと思います。

全体的な庁舎の面積は広うございますから、もちろん駐車場も広がるわけで、こういう庁舎も活用をしていかなきゃならんと思っておりますし、今、私の頭の中に一つ大事なことが残っているんですが、下水道（88ページで訂正）をもう1本造らなきゃいけないんじゃないかと、福島のためにも、排水のためにも、下水道をですね。

これは50年ほど前に一度あった話でございまして、ちょうど私が、個人的な話ですけども、市議会の議員をしている頃に2本造ろうということになりましたけれども、1本しかできなかつた。もう1本何とか将来のために造ろうという考え方を少し持っておりまして、いろんな面で福島から……

○議長（橋本正敏君）

高橋信広議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開します。

市長より発言の申出がっておりますので、許します。

○市長（三田村統之君）

先ほどの高橋議員の一般質問の市長答弁で、もう1本下水道を造るべきだということをお話をさせていただきましたが、正確に言いますと、下水道ではなくて、都市下水路（87ページを訂正）ということですので、おわびを申し上げたいと、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

一般質問を再開します。

12番堤康幸議員の質問を許します。

○12番（堤 康幸君）

おはようございます。12番堤康幸です。農業振興の観点から、通告に基づき一般質問を行います。

まず、梨赤星病についてであります。

この件につきましては、平成28年9月定例会において質問をして以来、令和元年12月定例会まで5回にわたって質問をさせていただきました。撲滅対策の強化により、本病害の被害が減少傾向にあり、御尽力を賜りました関係各位に感謝を申し上げる次第であります。前回質問から4年が経過をいたしました。現状と今後の取組について質問をいたします。

次に、中山間地域樹園地の継承についてお尋ねをいたします。

人口減少に歯止めがかからない中、非常に困難な問題ですが、八女市の持続的な発展には中山間地域の振興が必須であると考えております。どのようにして地域に人を残していくつもりなのか、樹園地継承の観点からお尋ねをいたします。

現在、11時28分になろうとしておりますが、申し訳ありませんが、正午には終わらないと

いうふうに思います。あらかじめお断りを申し上げ、御了承をお願いいたします。よろしく
お願いいたします。

○市長（三田村統之君）

12番堤康幸議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、梨赤星病対策についてでございます。

近年の発生状況はどうかという御質問でございます。

赤星病が寄生するビャクシン類の減少や適期の防除を実施することで、葉には若干の発病
が見られるものの、果実への実害はほぼ発生していない状況です。

次に撲滅対策の主体はどこが担っているのかというお尋ねでございます。

J Aふくおか八女なし部会、県普及指導センター、八女市などで構成する八女地域農業振
興推進協議会果樹部会を主体に、現地巡回による発生状況の把握や防除時期の決定など対策
に取り組んでいるところです。

次に、今後の取組をどのように進めるのかというお尋ねでございます。

八女地域農業振興推進協議会果樹部会において、赤星病対策のチラシを作成し、7月1日
号の広報配布に併せて、生産地域周辺の世帯に全戸配布、また3月1日号の広報にも赤星病
対策の記事を掲載し啓発活動を進めております。

今後も発生状況を注視しながら、関係機関と連携を図り、生産低下に陥ることのないよう
対応してまいります。

次に、中山間地域樹園地の継承についてでございます。

継承の現状はというお尋ねでございます。

中山間地域の農業につきましては、温州ミカンやブドウなどの樹園地が多く、樹園地の継
承は重要な課題であると認識をいたしております。これまでJ A各生産部会を中心に関係機
関が連携をし、離農する高齢生産者から担い手への園地の流動化に努めてきたところであり
ます。今後、担い手農家の減少により、継承困難な樹園地の増加が懸念をされます。

次に、円滑な継承には何が必要と考えるのかという御質問でございます。

円滑な継承を図るためには、市、J A、県普及指導センター等で構成する八女地域農業振
興推進協議会を中心に、農家や園地情報等を共有し、園地の流動化や新規就農者の農地確保
など、効果的に継承していくことが必要であると考えております。

また、継承に向けては、作業性の高い条件整備や優良品種への更新等、生産基盤の確立に
よる優良園地の維持が重要であると考えております。

最後に、継承ができない場合の市政への影響はという御質問でございます。

農業は八女市の基幹産業であり、継承ができない樹園地が増えてくる場合、荒廃農地の増
加や産地の衰退はもとより、農村環境の維持や集落コミュニティなどに影響は出てくると考

えております。

以上、御答弁申し上げます。

○12番（堤 康幸君）

梨の赤星病でございますけれども、カイヅカイブキなどのビャクシン類が中間宿主となる分かりにくい病害でございます。異種寄生菌による病害であって、中間宿主に被害が出ないと、こういう病害ですので、まず、赤星病の概要の説明をお願いしたいと思います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

赤星病は先ほど言われましたカイヅカイブキ、こちらを含めますビャクシン類、それと果樹関係ですね、福岡県八女市におきましては、梨、全国的に見ますと、リンゴも含まれますけど、そちらのビャクシン類と果樹を行ったり来たりするような、交互に宿主とする異種寄生菌というふうになります。

この病原菌につきましては、春から夏にかけて梨、秋から年越しました春に関しては、ビャクシン類に寄生して、梨には4月から6月、こちらに発生し、落葉や果樹の品質低下、そちらを招くような病気となっております。特に梨園の周囲1キロメートル、風向きとかもありますので、現実問題には2キロメートル、3キロメートル範囲内にビャクシン類がある場合には、感染のリスクは高くなる病気というふうになっております。

以上です。

○12番（堤 康幸君）

えらい簡単に説明が終わりましたけれども、ちょっとここで確認をさせてもらいたいと思いますけれども、この病気が出るそもそもの原因が分からないと、地域一体でなぜこういう病気に取り組みにやらないのかというのがなかなか分かりにくいというふうに思います。しっかり時間は取っていただいて結構だと思いましたが、当初、議長からの簡単な答弁をといた発言もありましたので、あれですけど、答弁を求める相手が関係部課長というふうにしております。今の説明で理解をしていただいたかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。こういうことから、私の主観からして一番遠い存在ではなかろうかと思う健康福祉部長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正敏君）

これは関連ということでもないみたいで。

○12番（堤 康幸君）

個人の感想を言ってもらおう。

○議長（橋本正敏君）

感想ですか。健康福祉部長、今ので理解できますか。

○12番（堤 康幸君）

分かったか分からないかだけでいい。

○議長（橋本正敏君）

分かったか分からないかだけでいいそうなので。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、簡潔な感じがしましたので、ちょっと私もなかなか分野外なので、十分な理解はできていないところでございます。

○12番（堤 康幸君）

すみません、突然御指名いたしまして。課長、今の説明で分からなかったということだそうなので、もう一回。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

赤星病という病気ですね、すみません、先ほど病状もあまりお伝えすることができなかつたんですけど、まず、梨にとってどんな被害が起きるのかということ、葉が縮れて枯れ込んでくる。もう一つ大きな症状といたしまして、果実ですね、こちらのほうも萎縮して大きくならない、肌色もぶつぶつしたような症状が出るということで、こちらの病気にかかった場合には、まず果実も出荷できませんけど、ひどい場合には、その園地自体が病気が蔓延して、全ての出荷ができないようになる大変恐ろしい病気であるということです。

その病気を守るために、まず何が重要かということなんですけど、こちら先ほど言いましたとおり、ちょっと分かりにくいんですけど、季節によって、要は寄生する相手を変える大変ややこしい病気です。夏場は梨に寄生します。その後は、先ほど言いましたビャクシン類のほうに寄生するような病気になります。ですので、梨園での発生を抑えるためには、まず、梨園近辺のビャクシン類を伐採する、こちらが一番効果的な対策というふうになってきております。

平成29年から30年にかけて、特に梨園での被害がひどうございましたので、その頃は個人の家とか公共施設なんかのビャクシン類の木を伐採して、八女市内における梨の産地の周りからまずビャクシン類を消す運動をさせていただいたところでございます。

こちらを行うことによって、梨園での被害が現在あまり見られなくなったような状況ですが、ビャクシン類がなくなったかといいますと、そちらはまだ植栽されているところもございます。ですので、今後も引き続き注視するような病気であるというふうに認識しているところでございます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

どうもありがとうございました。分かりましたか。要するにこの赤星病を撲滅するという事は、地域の皆さん方あるいは事業者、市民の皆さん方に、このビヤクシン類からどうして梨との関係が出るのかと、ここが分かっていないと、この対策は打てない。要するに市民、事業者、関係皆さん方の協力がないと、この病気の発生を止めることができないという、そういう病気でございます。

要するに、今、課長答弁にありましたように、冬場の間は、いわゆるビヤクシンの葉っぱとか、樹上で越冬し、もう間もなくですけど、冬孢子堆の視認ができるようになります。目で見て分かるようになります。そこから気温が上がる、また降雨等による水分の補給により冬孢子堆がゼリー状に膨潤をし、そこに小生子という胞子が形成されて、それが雨風によって飛散し、梨が罹患するという事です。それで、基本的に異種寄生菌ですので、梨から梨への感染はない。普通の病害は、農家生産者の努力によって、防除によって対策が打てますけれども、この赤星病に関しては、生産者個人の努力ではどうしようもない部分があって、そのために各産地で、特に梨の生産量が都道府県で一番多い千葉県の場合は、ほとんど防止条例で規制をかけておるところです。九州では、この赤星病の防止条例を持っているのは、由布市、旧庄内町で制定されたやつがそのまま合併後、由布市では条例によって植栽の規制がなされておるところです。できるだけその条例をつくらずに、生産者が安心して栽培できるようにということで、市民の皆さん方の協力をお願いしながら、さっき答弁にありましたように、大体条例に規定してあるのが、梨園から1,500メートルぐらいの条例上の記載は多いようです。ただ、さっき課長もおっしゃられましたように、風向き等によっては、もうちょっと距離が延びる可能性もあると。それで、八女市の場合、チラシの配布等をしていただいておりますけれども、大体2キロメートルから3キロメートル圏内を影響圏内ということで表示してありますけれども、できるだけ広いほうが間違いないと。ただその中に、個人財産でございますので、そういうやつを伐採してもらおうとか、そういうことにはかなりの苦勞があるのではないかなと。

ただ、取組を強化していただいたおかげで、先ほど市長答弁にもありましたように、実害はほとんど出なくなっておることでございますので、もう非常に幸いなことでございますが、ビヤクシン類はまだいっぱい市内に植栽をされておるところです。そういう意味で、引き続き対策の強化は必要だろうと思います。

この対策の主体はどこが担っているのかということで、先ほど市長答弁もありましたけれども、2キロメートルから3キロメートル圏内ということであると、当然、筑後市や広川町との連携が必要になりますけれども、取組の状況を把握しておられますかどうか、お願いしたいと思います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

例年、大体4月から5月におきまして、先ほど言いました八女地域農業振興推進協議会果樹部会を中心に、梨園周辺のビャクシンの媒介調査、ビャクシン類がまだ残っているとこに媒介していないのか、先ほど議員がおっしゃったとおり、ゼリー状のやつがついていないのか、こちらの調査を行いまして、調査結果を部会員の方と連携を行いまして、適期に防除のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

○12番（堤 康幸君）

広川町や筑後市も同じような取組がなされておるとい把握はされているのかどうか、お答えをお願いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

当然、農協、県普及指導センター、そういった農業関係の指導員は広域となりますので、筑後市、広川町においても調査を行っている認識しておるところでございます。

以上でございます。

○12番（堤 康幸君）

八女市の場合、これは校区になりますかね、岡山地区が結構梨園が多いところでございますけれども、少なくとも1,500メートルの圏内で規定しても、当然、筑後市や広川町との関係が出てきますので、八女地域農業振興推進協議会が主体的に取り組んでいるということであれば、もう当然、JAの管内、筑後市、広川町も含まれますので、それは同じような形で取組がなされておれば幸いなことでございます。

少なくとも八女市で対応する場合、市外にお願いというのは、なかなかできませんので、こういう病害の場合、この八女地域農業振興推進協議会果樹部会というのは、こういう対応に当たるのには非常に適切な組織ではなかろうかと思っておりますけれども、この協議会での特に梨赤星病の撲滅に対しての会議等の開催状況はどういうことになっておりますか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

年間通して農業振興推進協議会果樹部会のほうは開催されております。その中で、大体2月とか3月の会議のテーマの中に、確実に梨の赤星病、こちらについて、特に調査をどうやっていくのかということできちんと論議をいたしまして、何月何日にどこをどう回るといことで、実は令和4年までは行政もそれに入りまして、きちんと行政職員、技術的な部分はなかなか分からないですけど、きちんとそういうのがあるのかないのか把握するために行

政職員も一緒に回っておりました。昨年、令和5年についてが、ちょっとスケジュール的に合わなかったもので、現地巡回のほうは欠席しておりますけど、きちんと行政指導機関、JA、県普及指導センターと連携やって、現地調査のほうは行っているところでございます。以上となります。

○12番（堤 康幸君）

これはしっかり連携を取りながらやっていただかないと、どこか1か所だけ一生懸命頑張っても効果はなかなか出ないと。今のところ実害が出ないところまで抑え込みができていくということでございますので、そこは安心をさせていただきたいと思っておりますけれども、時期的に、先ほど言いましたように、冬胞子堆の確認ができる時期が、もうもうすぐ、多分今年かなり温度も高い状況で推移しておりますので、いつもよりかちょっと早めに調査ができるような感じがいたしておりますけれども、冬胞子堆のビヤクシンに対する着帯調査というのは、もう予定組まれてあるのでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

すみません、調査の日程までは私、把握していないところでございます。

ただ、来週か再来週ぐらいに果樹部会の会議があるという文書のほうは私決裁しましたので、その中できちんとそういったスケジュールも組まれるものと認識しておるところでございます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

果樹部会の会議が開催予定ということですが、その中で、多分そういう予定が組まれるだろうということじゃなしに、積極的に八女市からこういう調査はするべきだということとその場で発言をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

担当者を通じて、そのようなことは当然協議していただくように段取り組ませていただきたいと思います。

あわせて、昨年12月だったと思います。私、直接JAのほうに出向きまして、当時の部長、課長、担当者のほうを含めまして、どういったやり方で調査やっているのかとかいうところで、きちんと基本樹を決めまして、市内4か所ぐらいの基本樹ありますので、まずその感染しているのか、調査を行う。それと別に、指導員あたりは常に現場巡回していますので、その中でそれ以外のビヤクシン類についても、現地巡回等のときにきちんと見ていくと。あわせて、梨園のほうも常に回っておりますので、梨園の状況も把握するというところで、

仮に媒介状況がありましたら、きちんとその周辺の生産農家のほうには連絡して、防除してください防除してくださいということで、防除というか、発生しないような動きで組織的に組まれているところがございます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

今後の取組をしっかりと進めていただくための一番基礎的なことでございますけれども、調査に当たって、伐採をお願いするにしても、どういうところにどれだけビャクシン類の植栽があるかという把握が絶対必要だと思います。以前、植栽の分布地図を作っていたいておったと思いますけれども、これ随時改定はされているのでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほど言いましたとおり、平成29年から30年がひどうございましたので、その頃、議員がおっしゃるとおり、ビャクシンの分布図を作成して、その中で、例えば、民家であったら、その家主さんをお願いして、こういう病気がはやってるから、協力いただけないか、庭木の伐採をお願いできないかということで相談して、伐採できるところについてはずっと伐採してきて、最後に伐採したのは、私の記憶では令和3年に伐採したのが最後の記憶だと思っています。一番古いので平成25年から伐採を行いまして、大体平成30年、31年がピークで伐採しております。その頃のマップについては、現在のところは正直言って更新作業を行っておりません。ただし、これはきちんと内部でも話しておりますけど、仮にビャクシン類がまた増えて、病気が増えるような状況であれば、当然同じことを繰り返して、住民に理解と協力のお願いをして回るということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

どこに植栽があるかというのは、これが一番対策の基本になると思うわけですね。改定がされていないと。自然に植わっている木であれば、切っていけば、その分だけ減っていくわけですが、今ちょっと見かけますと、特に梨園の校区、長峰とか岡山とかですね、八女市の中でも結構住宅の建設が盛んに行われているところだと思いますけれども、建築に私も余り詳しくありませんが、今風の家といいますか、ああいうやつに非常にビャクシン類というのは合うというか、特にコロラドビャクシンの中のスカイロケットとかブルーヘブンとか、こういうやつは非常に見栄えがいいし、そういうやつ結構植栽を見受けることが多くなってきました。そういう意味では、どこにどういう植栽状況にあるかというのは、しっかりと把握する必要があると思ひますけれども、いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと私のほうも認識しております。こちらの件につきましては、先ほど言った、ここ一、二週間で行われる果樹部会のほうにきちんと提案して、どう考えているのかということで議論をさせていただきたいと考えております。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

もし被害が出る場合に、自分の畑に影響のある木は大体どこら辺から飛んできよるかというのは、生産者はほぼ分かるのではないかなと思うわけですね。それで、新しく植付けがあったような場合、要するにその1.5キロメートル圏内、2キロメートル圏内の中に。いわゆるこの分布図の作成も非常に大変だと思いますけれども、生産者からしっかりと情報を集めるような仕組みが必要だと思いますけど、いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

平成29年、30年頃に作りました分布図につきましても、その多くが生産者の方がここに植栽されているという情報を基にできた分布図となります。そういった経過を踏まえましても、現時点でも議員のおっしゃるとおり、生産者の方が自分の危険範囲内に植栽がっているのかあっていないのかというのは、おおむね御理解してあるのかなと思っております。伐採についても、自分がやっぱり被害に遭う方が交渉に行かれているような状況なんですよ、過去の状況を見ても。そういった部分で、生産者のほうからも今のところ声は上がってきていないですけど、分布図について、やっぱりもし何かあったときはすぐ対応できるように、きちんと更新整備かけたほうがいいんじゃないかということで、議論はさせていただきたいと思っております。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

この撲滅対策を進めていく上では、これがもう一番大事なところだろうと思いますけれども、どこにその中間宿主となるビャクシンがあるかというのを確認しないことには対策の打ちようがないというわけでございますので、やっぱりそこはしっかりとやっていただきたいと思います。

もう間もなく外から冬孢子堆の確認ができるようになりますけれども、このビャクシン類に対しての防除という方法もあるわけですね。石灰硫黄合剤を散布するとか、オーソサイドの水和剤を散布するとか方法ありますけれども、これは梨の生産者じゃなしに個人の持ち物ということになると所有物となり、なかなか防除してくださいというお願いはしにくだろうと、恐らく無理だろうと思います。要するにこういう地域の協力で赤星病を撲滅した熊

本県の荒尾市、ここはもう徹底した、そういう協力をいただきながらお願いをして、市とそれから生産部会と一緒にですね。荒尾市に行くと、たまにカイヅカイブキを見かけることがありますけれども、やっぱり梨園の周辺にはもうほとんどないですもんね。それで赤星病が撲滅できたということです。

ここで、もう一点、荒尾市が取った策として、住宅を建てる際、建築確認申請ですかね、このときに、梨に影響があるビャクシン類の植栽を控えていただくようにということで、その場でもお願いもされております。こういうことに対してお考えはどうでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市においては、現在、農地を転用して住宅を建てる場合、農業委員会の転用手続きが必要となります。この転用申請のときに、住宅とかを目的として転用される場合には、チラシの配布と、ビャクシン類についての御理解とお願いをしているところでございます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

そういう努力はされておるといことでありますけれども、点々と植栽は見受けられるのが現状だと思います。昨年、改定になりました第6次八女広域農業振興計画、これはJAの管内だろうと思いますけれども、梨、令和6年度栽培戸数が80戸、共販額が10億円。大変大きな金額だと思いますし、ここ最近、ずっと過去最高を更新するような勢いで今、梨の販売がなされておるように思いますけれども、こちら辺の情報は何か持っておりますか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうはJA筑後、広川町も含んだところの数字だったんですが、八女市の生産者のみの集計をいたしておりますので、そちらのほうで報告させていただきます。

直近であります令和5年、こちらのほうで生産者が40人、40戸、栽培面積が39.7ヘクタール、生産量が1,018トン、販売金額482,532千円、単価のほうを見ますと、474円ということで、こちらのほうを3年前の令和2年と比較いたしますと、件数で4戸減少、令和2年は44戸ありました。そちらのほうも4戸減少しております。栽培面積は42.7ヘクタールあったものが、先ほど言いました39.7ヘクタール、3ヘクタール減少しております。生産量につきましては、令和2年が881トン。プラスの137トン、率にしますと116%ぐらい伸びていると。こちらちょっと病害虫の影響とかもありますので、令和5年もちょっと黒星病の関係で若干少のうございましたので、こちらのほうはあくまでも参考をお願いしたいと思います。販売金額につきましては、令和2年が約418,000千円、プラスの64,000千円。この販売金額はもう量と比例しますので、こちらのほうも参考程度をお願いしたいと思います。単価のほうも

令和2年で475円。今年と比較しまして、今年が1円安くなっている形で、基本的に単価については、令和2年475円、令和3年が482円、令和4年が487円ということで、高値で安定している品目と認識しておるところでございます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

ありがとうございました。この後、樹園地の継承の件でまたお尋ねをいたしますけれども、少しは減っておりますけれども、今非常に果樹栽培につきましては、全ての品目で好調な販売の状況になっているのではないかなと思いますので、要するに病気とか、今、課長言われましたように、昨年度は黒星病の発生が非常にひどくて苦労されておりました。ただ、黒星病に関しては、自分のところの梨から梨への伝染ですので、自分のところで対応をしっかりとってもらうべきことですが、この赤星病に関しては、自分だけの努力ではどうしようもないと、先ほどから申し上げましたように。

それで、同じビャクシンでも、このさび孢子、いわゆる赤星病の孢子に罹患しない系統もあるわけですね、系統というか品種というか。アメリカハイビャクシンとか、セイヨウネズとかハイネズとか、アメリカハイビャクシンというのは地面を覆うように育っていく種類のこういうやつには罹患が確認をされておられません。コロラドビャクシンにつきましても、スカイロケットとかブルーヘブンという品種には罹患が見られますけれども、ブルーエンジェルという品種には罹患が物すごく少ないと確認がされるけれども、梨に影響を与えるような状況にはないことが千葉県農林総合研究センターの調査の報告の中に載せてあります。

それで、一概にビャクシンを植えないでくれというお願いをするにしても、条例を制定しているところでも、この研究が発表されたのが、2012年、平成24年でございますので、それ以前に条例作成しているところは、品種レベルまで条例の中にうたい込んでいない。ここら辺がちょっと問題にはなっていると思いますけれども、そういう意味で、植栽調査、それから植わっておる品種ですね、こういうところまで今からの調査は当然やる必要があるのではないかなとも考えておるところです。ぜひともせつかくこういう撲滅に対しての対策の主体があるわけですから、ここら辺はやっぱりそういうところも含めたところで、しっかり対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほどから私、一、二週間後に果樹部会があるよということではございましたところ、すみません、1か月間違ってございまして、3月22日に行われる。その案内文書が来て、私が目視して、ちょっと1か月ぐらい間違っただけの日を認識しておるところでございます。

それと、ビャクシン類によっても感染する、しないがあると。すみません、私も勉強不足

で、その辺、初めて今お聞きしたところでございます。

八女市で配布しておりますチラシについては、一般家庭で植栽されてあるようなビヤクシン類をピックアップしまして、写真つき、またはどんな病気かというのを知ってもらうためにも、病状が出た写真つきでお知らせしているところでございます。そういった住民の方でも分かるように、今後も先ほど議員がおっしゃられました、うつらない品種、うつる品種のほうをピックアップして、まずチラシのほうも充実させたいということで、そういった調査の折にも生産者の方もそのビヤクシン見て、かかる、かからんというのがまず分からないと思いますので、そういったものを写真入りとかで整理するとともに、どこの家庭でというのが植栽されているということで、ここは植栽されているけど、関係ない品種とかいうものをちょっと勉強して対応のほうに当たっていきたいと考えております。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

それぞれ市民あるいは事業者等の関係者をお願いをしながら、この対策を進めていくというのは非常に大変だろうと思います。何も梨に影響があると知った上で植え付けてある方はほとんどおられないだろうと。さっき確認しましたように、非常に分かりにくいとですよ、この病気は。恐らく農業をやっている方でも、梨生産者以外ではほとんど認識はされていないんじゃないかなと思います。

そういう病害だからこそ、しっかり行政のほうで啓発を常にやっていただかないと、なかなか協力をしていただくときの協力がいただけるかどうかというのの分かれ目になると思います。生産者だけでの努力では対応できない、こういう病気をしっかりと地域ぐるみで撲滅をして、せつかく今いい販売状況にもなっておりますし、果樹類は全てそういうことでございますけれども、安定生産と生産者の安心確保ができるよう、引き続き撲滅対策への取組の強化をしていただきますようお願いしたいと思います。

それから、3月22日に果樹部会があると、今、課長おっしゃられました。そこで話し合っですぐ調査体制に入れますか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

この赤星病につきましては、もう長く病気の調査をやっておりますので、3月22日に会議して、例えば、翌週であったり、極端に言えば翌日でも、日程さえ合えば調査体制は全然問題ないと認識しております。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

この冬孢子堆の着帯調査というのが、撲滅する上での一番基本となる作業でございますの

で、協力をいただきながらしっかりと調査をして、先ほど言いましたように、安心して生産ができるような体制を引き続き取っていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、中山間地域樹園地の継承についてでございますけれども、中山間地域は基本、樹園地で農業振興を図ってきたという今までの歴史があると思います。答弁にもありましたように、温州ミカンとかブドウとか、そういう具体的に品目も上げていただきましたけれども、これは大変なことだと思います。人がおらんわけです。要するに、八女も東部のほうには仕事場がないという言い方をされる方もおられますけれども、農業面でいうと、仕事場はあるとですよ。樹園地があるし森林もいっぱいあります。ただ、それをやってくれる人がいないと。我々の世代からすると、当然、誰か1人は後を継いでいくという認識で育ってきておりましたけれども、今いわゆる我々の年代ぐらいの後継者を基本的に出してしまつたと。後はせんでもいいと。特に温州ミカンの場合は、昭和50年に367万トンの生産量まで増えて、暴落して、生産費も賄えないような販売単価になった時期がしばらく続きました。そういう意味で、我々の言葉から言うと、山から田んぼにと。黒木地区を見ますと、そこら辺の状況からイチゴとかナスとか施設関係に大きくシフトされた経緯があります。ただ、ある程度の面積を管理していくということになると、樹園地でないと管理面積自体が確保できないと。現状の認識は市長答弁の中にもしっかりとしてあるようでございますけれども、これに対してどう手を打っていくかということで、何か方策がありましたらお願いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、現在、農業者の担い手人口は右肩下がりで減少しているところでございます。この継承については大きな課題だと認識しております。そのような中で、まず一番望ましいのは議員がおっしゃるとおり、後継者の掘り起こしですね。親から子どもに対して生産農地だったり、生産施設であったり、生産技術ですね、こういったものの継承が行われれば持続的な産地形成につながると考えております。しかし現実的には、多種多様ななりわいもありますし、選択も自由でございます。後継者の他産業への流出、人口減少とも相まって、なかなか後継者の確保ができていないのが現状です。

そういった現状を鑑みますと、次のやり方、手段としましては、当然よそから、市外の方から新規就農者の確保ということになります。この新規就農者の確保については、全国のいろんな産地、野菜、普通作も含めまして、いろんな産地の取組が進んでおります。八女市においても、JAの就農支援センター、8期生が卒業し、今9期生、歴史的には9年たっております。こちらの中で、イチゴ、ナス、トマトの加工を行っております。設立当初は、就農したいけど、就農場所もハウスも見つからないと。自分の就農に身の丈に合った中古の施設でいいんですけど、中古のハウスが見つからない状況で、いきなり補助事業を使いまして、

一番高い新品のハウスを確保するとかいう形が数年間続いておりました。現在は、就農支援センターの認識が部会でも共通認識となって、やめるハウスは就農支援センターで研修しよる人に優先的に譲ろうやと。産地全体の認識が変わってきて、次世代の産地を支えるのは、その就農支援センターで勉強している研修生も一部担っているから、大事にしていきましょうということで、部会の認識もようやく8年経過して、スムーズにいくようになってきております。

このような実績を踏まえて、果樹においても、就農希望者に対して農地を移行する実績等がまだございませんので、きちんとまずJA部会のほうで、果樹部会、9ぐらいございますので、このままで産地はどうなっていくんだよという認識。就農希望者が市外から来た場合には、やめらっしゃるところを優先的に、なるべく労働負荷ですね、傾斜地じゃなくて、条件のいいところを回しましょうとかいう話合いをするとともに、よそから来た人が金銭的な負担とか軽減できるように、こちら行政の仕事になりますので、行政のほうも各種補助事業等を御紹介、活用していただきまして、生産技術、生産補助については、生産者を含む産地で取り組む、経営面についてはリスク軽減のほうを行政、関係者で支援していくという、今後、仕組みをきちんとつくっていく必要があるかなと意識しているところでございます。

以上となります。

○12番（堤 康幸君）

第5次八女市総合計画の基本政策4、活力ある産業づくり、農業の部分ですけれども、ビジョンの中の丸の上から3番目に本市は農業が基幹産業ですがという記述があります。基本目標、農業生産基盤の整備の中の主要な取組、1番目に多様な担い手の育成。認定農業者、新規就農者、農地所有適格法人等、意欲ある担い手の育成・確保に向けて、諸施策を活用し農業経営の安定及び多角化等の支援に取り組みますとなっています。認定農業者、新規就農者、結局もうこれから兼業農家というか、そういうともこの担い手の中の重要な位置づけになると思いますがけれども、誰かやりたい人をどう見つけてくるか。それでやれることはもう全てやっていかないと、これは八女市だけじゃないです、どこ行ってもこういう状況です。

先日、佐賀県のある自治体の農業委員会の会長さんの畑に行きましたけれども、佐賀県の中でも温州ミカンの栽培が一番適している地域の方ですが、もう仕方がないと、もう自然林に戻すしかないだろうという感じです。

極端に言うと、この中に先ほど円滑な継承に何が必要かという市長答弁の中に、優良品種への更新と、これも確かに大事なことでありますけれども、今まで生産をしてあったところをそのまま引き継ぐわけですから、ほとんどリスクはないです。誰がどう支えていくかというその支援体制の問題だろうと思います。そもそもやりたい人を見つけてこないかんわけですから、その方法ですが、定年帰農とか、そういう兼業、それから、できるだけ無理をさせ

ないようにして、元気な高齢農業者はいっぱいおられます。これが一年でも長くできるような作り方。いつもここで話しますけれども、ミカン園のマルチ、これはやっぱり経営者の栽培者の栽培寿命を縮めることにつながっておると思います。ああいうのはやめていいわけですよ。生理生態的に何の必要条件もない、必須条件でもないわけです。そういうやつも含めて検討していかないかのじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、多様な担い手、決して専業農家だけじゃないよというところですが、まず、専業農家が一番生産力も高いし、農地の利活用も一番高い農家でございます。こちらのほうはしっかり就農支援、国等の交付金もございますので、そちらのほうを活用しながら、一人でも多くの方を寄せていきたいなと、希望者を募りたいなと思っています。

あわせて、先ほど議員がおっしゃいました、65定年された帰農者、そういった部分で、例えば、家はお父さんは農業しよったけど、自分はもう勤めに出て、定年と同時に帰ってきて、全部は継ぎきらんけど、よかところだけ残しましょうという方も非常に産地を支える上で重要であると認識しております。

その中でも中山間地域直接支払交付金、こちらのほうも決して専業農家だけで構成している部分じゃございません。兼業農家の方も入っていらっしゃるし、そういうあらゆる農家さんが残らないと、農業振興課で懸念しているのは、農地もですけど、農村の在り方、例えば、集落内の道路整備、水路の維持とかにも影響出てきますので、農業振興課としては、専業農家も含めまして、あらゆる担い手農家さんの支援を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○12番（堤 康幸君）

それで、継承がうまくいかないときの市への影響ということで、管理しない、自然林に戻すということになると、鳥獣のすみかになり新たな問題となるとか、災害の危険度が高くなるとか、そういう非常に地域としては、ありがたくない状況になってまいりますし、この中で、ちょっと別のときに聞きますけど、この広域農業振興計画の中に意向調査がされております。この中で、今後何年くらい農業経営をできると考えていますかと。5年未満というのが22.3%、2,852人回答者の中の620人。それから問8ですかね、経営規模縮小、経営をやめた後の施設、農地を今後どうされますか。貸したいというところで37.6%。そこら辺の畑の心配は、こういう意向調査から見ると、ただ、やる人をどう見つけてくるか、ここがもう一番の課題だろうと思っております。

1月10日に兵庫県朝来市に行政視察に行つてまいりましたけれども、朝来市は岩津ネギと

いう特産品を生産、維持するために、大阪市や神戸市で就農フェア、マイナビと連携しながらやっている。その中から少しずつ目標数は達しておられませんでしたけれども、後の担い手の確保をされて、考えられるあらゆる手をやっぱり打っていかないかのじゃないかなと思います。とにかくやりたい人を見つけてくる。それをしっかり支える体制をつくっていく必要があると考えますけれども、時間ありませんので、副市長、今後のことについて、よろしくをお願いします。

○副市長（松尾一秋君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、あらゆることをしていくということが大切だと思っています。先月、星野のほうで農業振興大会に行ったときに、山下さんという方がおられて、稼ぐ農業をしなきゃいけないと盛んにおっしゃる方もおられれば、いわゆるスローライフ的に、ゆとりある時間を農業、農家で過ごすということも、いろんな方がとにかく考え方がありますので。しかしながら、私が思うのは、八女で農業やったら面白いぞと思わせないと来ないと思いますので、稼げるにしろ、スローライフにしろ、あらゆることをやっていくということが一番大切だと思っています。

以上でございます。

○12番（堤 康幸君）

あらゆる手を打って、あと地域に畑が残るようにお願いしたいと思います。

栽培の楽しさを伝えることが農の現場で生かされてきた、私も含めてですけども、役割だと考えております。今後ともそういう面でしっかりと地域を守っていく活動をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

12番堤康幸議員の質問を終わります。

13時30分まで休憩します。

午後0時33分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様こんにちは。公明党の三角真弓でございます。一般質問、午後からの質問、大変にお疲れのところ、最後まで御清聴よろしくお願ひいたします。

令和6年能登半島地震でお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様の笑顔が一日でも早く見られますことを心よりお祈り申し上げます。

では、さきの通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしを持続可能な形で支える指針として第5次八女市総合計画が令和6年度より施行され、3年が経過いたします。

前期基本施策に基づく取組の中から、その進捗状況について何点かに絞りお尋ねをいたします。

1、安全・安心で住み続けられるまちづくりについて、ア、中山間地域の住民の暮らしを今後どのように考えていくのか、イ、地域共生社会の実現と包括的な支援体制の構築はできているのか、ウ、人口減少社会における地域医療体制の充実・強化をどう図るのか、エ、生産年齢人口の減少等への対応は、以上5点についてお尋ねいたします。

次に、合併後、人口も約1万人以上が減少しており、それと同時に学校運営に格差が見られてきております。

基本施策、政策6に、ふるさとを愛する人づくりの中での基本的な方向性の中に、「児童生徒の減少に伴う適正な学校編成や安全確保のための施設の整備など、教育環境の整備・充実に努めます。」とあります。本市の現状について、お尋ねいたします。

最後に、乳幼児期からの間断なき支援のための保育所の運営をどう考えておられるのか。

1、5歳児健診の必要性は、2、待機児童解消をどう考えていくのかについてお尋ねいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。非常に声がかれておりますので、申し訳ございませんけど、できるだけ大きな声での明確な答弁よろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、第5次八女市総合計画の進捗状況についてでございます。1つ、安全・安心で住み続けられるまちづくりについて、関連して4点の御質問がございました。

まず、中山間地域の住民の暮らしを今後どのように考えていくのか、次に、地域共生社会の実現と包括的な支援体制の構築はできているのか、次に、人口減少社会における地域医療体制の充実・強化をどう図るのか、最後に、生産年齢人口の減少等への対応はどう考えるのかにつきましては一括して答弁をさせていただきます。

まず、中山間地域においては、人口の減少や高齢化が急激に進んでおり、日常生活に必要な機能やサービスの低下により生活上の不安が生じています。そうした中でも、本地域に住み続けることができるよう、農林業の振興、公共交通手段の確保・充実、防災対策、地域の担い手づくりの推進等に重点を置いて取り組んでまいります。

地域共生社会の実現と包括的な支援体制の構築でございますが、民生委員や地域の関係団体等との連携、協働により、情報収集やアウトリーチを行うなど、世代や分野を超えた支援体制の充実を図ることにより、地域住民が役割を持ち、支え合う地域共生社会の実現を目指しているところでございます。

地域医療体制につきましては、地域医療に必要な医療資源の確保とともに、高齢化などに伴い高度医療を提供する重要性はますます高まっていることから、地域医療の中核を担う公立八女総合病院、八女筑後医師会等と引き続き連携し、地域医療体制を支援していく所存でございます。

最後に、本市の生産年齢人口の減少につきましては、国の将来推計によれば、2050年では、2020年と比較し52.8%となっており、大きく減少することが予想されています。

今後も、地方創生総合戦略に掲げる施策を中心に、少子化、移住・定住、産業の担い手対策等の充実を図りながら、人口減少に歯止めをかける取組を進めてまいります。

次に、学校施設環境改善の取組につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に乳幼児期の子育てについて答弁をいたします。

乳幼児期の子育てについてでございます。5歳児健診の必要性はどうかという質問でございます。

乳幼児期の健診は、母子保健法において1歳半健診と3歳児健診の実施を市町村に義務づけておりますが、本市では、乳児期の発育状況が就学期以降にも大きく影響することから、4か月健診及び10か月健診を追加して実施しているところです。

5歳児健診につきましては、法定化されていないこともあって本市では実施しておりませんが、就学前までの市の取組といたしまして、3歳児健診後の発達に関する確認や、心理相談、保育施設等の巡回相談を通じて、発達障がい等の早期発見や早期の療育支援につなげる取組を行っているというところでございます。

次に、待機児童解消をどう考えていくのかという御質問でございます。

令和6年4月から保育所等へ入所される児童について入所選考を行った結果、待機となる児童はございません。

しかしながら、保護者が特定の保育施設への入所を希望されたことで入所保留となられた児童の数が29人となる見込みです。保護者の皆さんが希望する保育施設に全ての児童が入所できるよう、保育の受皿確保に取り組む必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

2、学校施設環境改善の取組について、(1)学校の耐震化を含む安全点検の現状と課題は

とのお尋ねでございます。

学校施設の耐震状況については、配信している資料にお示ししているとおり、対応済みであります。

また、各学校において、日常的に安全確認を行い、安全上支障がある箇所については随時対応に努めております。

次に、学校のトイレの整備をどう考えているのかとお尋ねでございます。

家庭では、和式トイレに接する機会が少なくなっていることから、計画的な洋式化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○18番（三角真弓君）

初めに、第5次八女市総合計画の進捗状況について質問いたします。

1、安心・安全で住み続けられるまちづくりについてお尋ねをいたします。中山間地域の住民の暮らしを今後どのように考えていくのか。

今年1月1日の能登半島地震は、新年を迎えた日ということもあり、全国民にとって大きな衝撃であったと同時に、また、新たな教訓を残したのではないかと思われます。

2011年の3.11東日本大震災の日から約13年目、本市の平成24年の北部豪雨災害より12年目に入ります。昨今は異常とも言われる気象変動です。いつ何が起こるか分かりません。本年も災害のないことを祈らずにはおられません。

そこで、本市における災害対策についてお尋ねをいたします。

本市においては、災害となれば、森林面積の多いことによる、特に中山間地域での土砂災害が一番心配されます。

第5次八女市総合計画の基本政策に、強靱で安全な環境づくりの中に、地区防災計画の作成を促すとありますが、この計画の作成はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

この地区防災計画は、自助、共助の重要性の観点から、地域コミュニティにおける防災活動の推進を強く図るために、住民の皆さんが自らの地域特性に応じた自主的、自律的な防災活動計画を定めるものでございます。

全国的に激甚災害が頻発する中で、災害の発生を想定しまして、平常時の防災訓練や災害時の避難先、要配慮者への支援などを盛り込んだ地区防災計画の作成は大変重要であると認識をしているところでございます。

○18番（三角真弓君）

では、地域で地区防災計画を作成される際に市はどのように関わっているのか。また、地区防災計画作成件数の目標値は令和7年度で30件と示されております。現在完成している件数、また、未作成の地区は今後どのように取り組むのか、お尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

地区防災計画は、地域ごとに課題や対策など、自主防災組織などで話し合われて作成されますが、その際、防災安全課及び各支所の職員が必要に応じてその場に出向き、アドバイスを行うなどの支援を行っておるところでございます。

また、策定に当たりましては、地区防災計画策定補助金を設けて推進しておりまして、現在35地区で完成しており、6地区が作成中でございます。

この計画は、地域の防災・減災にとりまして大変重要であるとともに、計画を作成する過程において地域の方が協議を重ねられるため、防災力や地域コミュニケーション力などの向上にもつながると考えておるところでございます。

今後とも地域の行政区長会などで計画作成の重要性などを詳しく説明しながら、さらに推進してまいります。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

安全で安心して住み続けられるまちをつくるためには、災害時の要配慮者の避難時支援についても備える必要があると認識をしております。

その対策に対して、どのように考えてあるのかをお尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

近年、全国的に頻発しております災害において、高齢者や障がいがある方などの要配慮者のうち、避難時に支援を要する方が多く被災をされております。

本市では、現在、要配慮者の中で同意が得られた方の個別避難計画を作成しまして災害に備えておるところでございます。

○18番（三角真弓君）

では、個別避難計画の内容とその作成件数は今どのようになっているのでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

この個別避難計画は、高齢者や障がいがある方などの中で災害時に一人では避難することが困難な方について、支援者や避難先、避難時にどのような配慮が必要かなどをあらかじめ記載した計画でありまして、行政区長や民生委員・児童委員の方々に御協力いただき、本人

宅を訪問した上で、同意が得られた要支援者の計画を作成し、災害時の支援に活用するもの
でございます。令和5年4月現在で783人の方の登録がなされておるところでございます。

○18番（三角真弓君）

今回の資料を請求しております地区別の土砂災害警戒区域、イエローゾーン、その中でも
特に注意が必要な特別警戒区域、レッドゾーンというところを各地区ごとに示していただい
ております。

八女市全体でイエローゾーンが4,386世帯、人口にして1万45人、うちレッドゾーンが
1,149世帯、2,562人の方が非常に危険なところに今お住まいだとこの資料は示しているかと
思っております。

この土砂災害警戒区域や特別警戒区域の中にも、先ほど言われた要配慮者の方が数多くお
られると。特に、この資料の中では中山間地の占める割合がかなり多くございます。そうい
う中で、お一人お一人の安全確保をどうやっていくのか。個別避難計画の作成の急務と、ま
た、その地域をどう守っていくのかということ、今後この計画、特にこの数字が示してい
る先ほどの783名の方は配慮が必要な方の数だと思います。しかし、これだけの土砂災害、
厳しい特別警戒の区域に住んでいらっしゃる方も含め、今後どのような支援が必要になって
くるのかということが大事になってくるかと思いますが、今後のそういうことに対しまし
て防災安全課としてはどのようにお考えでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

個別避難計画につきましては、今後とも作成者数を増加させる対策を講じる必要があると
考えております。

市全域を対象にしました取組については、これまで同様しっかり継続して行いながら、土
砂災害警戒区域などにお住まいの方を対象とした計画作成について、現在新たな手法を検討
しているところでございます。

具体的には、土砂災害警戒区域内などに居住されております方のリストを新規に作成いた
しまして個別避難計画の作成対象となる候補者名簿とマッチングを行い、被災リストが高い
場所に居住されている方の計画作成を促進するものでございます。

また、今月13日には、災害対策本部の医療救護班である健康推進課、福祉課、介護長寿課、
子育て支援課と、災害対応の主管課である防災安全課で災害時要配慮者支援会議を開催いた
しまして、個別避難計画の作成を含めた要配慮者への支援について協議を行ったところでご
ざいます。

今後とも、災害時に誰一人取り残さないという強い気持ちで要配慮者支援についてしっか
り取り組んでまいります。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

今回の、今の課長の答弁で、各課との連携を取るということで、それが本当に今大事だと思っております。

今回の能登半島の災害は、今なお1万人強の人が避難所に身を寄せている現状であります。復旧・復興への取組が進む中で、今後、生活再建から取り残される被災者が出ないようどう支援するかが課題となっています。国は、被災者一人一人に寄り添い、個別の状況に応じて支援する災害ケースマネジメントを実施する方針を示しており、注目をされておるといふことです。

この災害ケースマネジメントのイメージといたしましては、多職種チーム——行政職員、保健師、弁護士、NPOなど、そういった方々が被災者を訪問し、そして、個別支援計画を作成していくという、被災者一人一人が抱える課題に寄り添うということで、オーダーメイド型の支援と言われております。

政府は1月25日に、被災者の生活となりわい支援のためのパッケージを発表した。この中で、災害ケースマネジメントの取組を被災地方公共団体に周知すると明記がされております。

しかし、この能登半島の今回起きた地震というのは、その実態は、断水をはじめ、本当に大変な現状で、多くの方々が大変な思いの中で今生活をされております。ただ、この地震を受けて、新たなオーダーメイド型の災害ケースマネジメントというのは、これは災害時に特化してはいけない、災害時に生活再建に困難を極める被災者は平時からもケアを必要としている場合が多い。そうした人たちに、平時からケアをしている人が災害時にもケアできるようになるのが望ましい。日頃からの備えが非常時にも役立つフェーズフリーという言葉が防災分野で今提唱されていると新聞の記事に載ってございましたけれども、まさしくそのとおりで思っております。

災害は忘れた頃に——来てはいけませんけど、昨年も上陽町のほうで非常に厳しい状態となりました。今年が本当に災害がないことを改めて祈る思いですけれども、この災害から身を守るためには、同僚議員も言われましたように、市長も答弁されましたように、今の八女市の、特に中山間地の高齢者問題、そして、人口の流れ、そういったことの中で、ちょうど市制70周年、そして、合併15周年ということで計画をされておりますけれども、この合併時の平成22年2月の八女市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の中に——平成20年2月の改訂版です。三田村市長は、この計画では、「いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり」を基本理念として掲げ、高齢者がいつまでも健康で暮らせる、また、介護が必要な状態や独り暮らし等の支援が必要な状態になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきますということを合併当時に思いを寄せてあります。

この中で、今現状、地域共生社会の、このアからエまでは一括して質問になるかと思えますけれども、災害が起こる平常時の支援としてそういう高齢者の支援をどうやっていくのかという中で、やはり地域共生社会を基盤とする地域包括ケアシステムの構築というのが、今、この合併後うたわれてきております。いよいよ来年からは、これが第9期に移行します……

○議長（橋本正敏君）

三角議員に申し上げます。おおむね5分を過ぎましたが、簡潔に質問をお願いします。

○18番（三角真弓君）

分かりました。

この地域共生社会に対して今までどのように市は取り組んでこられたのか、お尋ねします。

○議長（橋本正敏君）

副市長でよろしいですか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

これまで地域包括センター並びに子育ての分野では、もう新年度からこども家庭センター等をつくって重層的に捉えていくというのがここ数年の国の動き、それを受けて市町村は、そういった支援体制、相談体制を充実してきたところです。あとはこれをいかにうまく稼働させて皆さん方の安心をつくっていくのか、相談に来られた方がいかにスムーズにそれに対応していけるのか、そういった動きをしっかりとしていく必要があると考えています。

新庁舎になりましてそういった相談体制もワンストップ窓口で進めていくようにもしております。皆さん方が安心して暮らしていけますよう、その体制づくりをさらにしっかり整えていきたいと考えているところです。

○18番（三角真弓君）

質問が長くなりましてすみません。

では、地域共生社会の基盤となる地域包括ケアシステム、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を包括的に確保する地域包括ケアシステム、これが共生社会の基盤とも言われております。

今、新庁舎ができて共生社会と言われましたけど、この共生社会をつくるための基盤としての地域包括ケアシステムがもう合併時からうたわれている中で、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を包括的に支える仕組みの現状は、じゃ、どのようにお考えでしょうか。副市長お願いします。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

合併から15年たって社会情勢も変わってきて、それぞれの課題というのが複雑に絡み合ってきている部分というのが現状だと思います。

そういう意味では、今、議員おっしゃいました包括ケアシステム、それをこれまでずっと進めて取り組んできているのも事実でございます。

先ほど申しましたように、これをいかに上手に回していくのか、これが私たちの、まずは一番の課題かと思っています。

体制づくりは職種含めて、事務職から保健師さん、社会福祉士さん、それぞれの職員を配置してその体制づくりを取っておりますので、あと、地域の皆さん方の、行政区長さんなり、民生委員さんたちのお力を借りながら、いかにその情報を的確に捉えて課題に対してお答えを出させていただく、そういう体制づくりをさらにしっかり作り上げていく必要があると考えております。

○18番（三角真弓君）

もう合併をして15年、計画でも第9期にはなるわけですね。来年、令和7年は団塊の世代が75歳以上となる年を迎えます。そういう中で、この計画にのっとなって、この取組で一番大事なことというのは何だと思われませんか。市長は開会初日に、今やらなければならないことはもとより、中・長期的な課題にも真摯に向き合いながら、本市の強みであり財産である人と人との絆の深さや地域コミュニティの結束力をさらに推進していきながら、10年後、20年後を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいりますとの言葉で結ばれました。今やらなければならないことは、まさにこの地域共生社会の実現と包括的な支援体制であり、今もうできていなければならないことではないかと思うわけです。

そういうことに対して、市長、どんなふうにお考えでしょうか。

○市長（三田村統之君）

三角議員にお答えをいたしますけれども、中山間地を持つ八女市にとりましても、これは全国的な課題だろうと思いますが、非常にこれから条件が、環境が厳しくなる一方だと思っております。それは議員御承知のとおり、人口減少、高齢化、少子化、そして今、議員御質問いただいている、いわゆる防災対策、どこで何が発生するか分からないような状況でございます。今回の石川県の地震・津波災害でもそうございました。

したがって、人口減少が――先日の情報では、報道されたところはちょっと正確に覚えていないんですが、八女市の人口、今6万人ちょっと超しているところですけども、これが2050年に3万7,000人になると。3万7,000人になったら一体、中山間地どういう状況になるのか。

したがって、今大事なことは、皆さん方に御協力をいただいてやらせていただいている、いわゆる、今、副市長答弁させてもらいましたけど、民生委員さんの協力、あるいはまた、

行政区長さんの協力、いろんな協力をいただきながら、高齢者対策、少子化対策、やらせていただいておりますけれども、私は一番大事なのは、地域の中の絆、しっかり持つこと、お互いに常に心、声をかけ合って、そして、どういう状況にあるかということその地域の中で把握をしていく、それぞれ皆さんが把握をしていくことが大事なことじゃないかと思っております。

現在、やはりなかなか同じ集落の中で会う機会が非常に少なくなっています。話し合う機会もない。だから、絆がどんどん弱くなっていってしまっている状況です。こういうときに災害が発生したときに、避難場所まで誰が案内をしていくのか、よく言われますよね、避難所に行く場合に、道路と河川と間違っ河川に落ちて死亡されたという問題もありますし、だから、そういう細やかなこれからの計画を立てて、いかにして市民の皆さん方に理解をいただいておりますので、お互いに助け合っていく、このことをしっかり意識を持ってもらうように、私どもも、市民の皆さん方とともに協力し合いながら、理解を求めながらこれからやっていかなきゃならないと思っております。

3万7,000人だったら大変な中山間地の状況になることは間違いございません。したがって、私どもとしては、総合計画の中でも申し上げているように、何といたしまして、3万7,000人ではなくて6万人からいかに減少する人口を歯止めをかけていくか、そのためには何をしなきゃいかんのかということが今の大きな課題でございます。

そういう面で、いろんな角度の議員の皆さん方の御協力をいただいて、いろんな角度からこの問題を解消するための努力を、研究をこれからも引き続きしっかりこの計画の中でやっていきたいと思っておりますので、どうぞひとつ御理解いただきたいと思っておりますし、今後とも議員の皆さん方の御指導、御協力をいただきながら、将来に向けた対策をしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○18番（三角真弓君）

制度に人を当てはめるのではなく、支援を必要とする人を中心に制度を動かしていくという原点に立ち返り、建設的な議論で早期成立を目指していただきたいと思います。この計画にのっとり、人を中心に支援を必要とする人に対しての——というのは、先ほど市長が言われた、私も資料請求の中で持ち合わせておりますけれども、おっしゃるように、2050年には3万7,000人、そういう統計が新聞にも出ておりました。現在でも、これは令和5年12月末です。合併した平成20年3月と比較しますと1万226人が減っておりますけれども、旧八女市は99.0%しか、ほとんど変わってないという状態です。あとは中山間地は平均して65.37%まで落ちております。

そういった人たちを今からどう守っていくかというのは、この地域包括ケアシステムをやっているだけで、人口の少なくなった地域、しかも、災害のそういう防災計画に

しましても区長さんたちや民生委員さんからの協力も得ていますが、中山間地は区長さんや民生委員さんの高齢化も進んでおります。

そういうことを考えて、今この人口減少の原因というのはどのように考えられるのでしょうか。

○企画政策課長（隈本興樹君）

この資料を見ますと、やはり東部地域、中山間地域が減少幅が大きくなっております。

この要因としましては、やはりこの東部地域、中山間地域が少子高齢化が進んでいる地域でございますので、出生と死亡の差がマイナスとなる自然減が多くなっていること、またあわせて、社会減につきましても、平成24年の災害をはじめとする多くの自然災害がございました。これらの影響、また、そのほかにも、仕事や学校の関係など、様々な事情で転出、転居が進んでいることがございます。この中には、旧八女市への転居もかなり多くなっていると分析しております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

人口減少社会というのは本当にその地域の今後の発展に影響を与えますけれども、特に先ほど市長が申しあげましたように、2050年を待たずに、あと5年後、10年後、15年後というのがどうなっていくのかということも非常に懸念をされます。

人口減少社会における地域の医療体制の充実、強化をどう図るのかということで、これも地域包括ケアシステムの一環だと思います。地域の住民健診を受診した後に精密検査が必要となった高齢者の方がいらっしやいまして、中山間地の方ですけど、地元の医療機関で見てもらったら、公立八女総合病院を紹介されたものの、何度も検査のために通院しなければならないことが負担になる、そういう方もお見受けいたします。

また、健康で安心して住み慣れた地域で生活できるためには、特に病院受診のための交通手段、エリア超えは重要と思います。前回、同僚議員等も、また、私も何回かこの質問をしてまいりました。タクシーが確保できなかつたり、時間の制約があつたりとかで、なかなかタクシーも不便になってきております。

そこで、八女市としては、特に、旧八女、全市約2万1,000人の高齢者の方々がいらっしやいます。いつかは車の免許証返納もしなくてはならない、そういう状況の中で、今後どこに住んでいても誰一人も取り残さない社会の実現の一環としての交通手段を、副市長どのように考えていらっしやいますか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

今、議員おっしゃったように大変重要な問題と考えております。東部地域、山間部でお住

まいの方々が安心していつまでも住んでいただけるよう行政としてしっかり支援していくことは非常に重要なことだと考えております。

その中で、おっしゃいました交通体系につきましては、地域交通振興会議を開いて、そこには交通事業者さんも一緒に入ってこのエリアをどうするかというのが今年度からの計画でも進めているところです。

いずれにしても、交通事業者さんの力を借りて、現状のふる里タクシーも運営しているところですので、そのずっと課題になっておりますエリア超えをどうやっていくのか、交通事業者さんたちの通常の事業に圧迫をかけずに進めていく必要も片一方ではございます。そういうやつを上手に捉えながら、交通事業者さんもそこら辺の認識を十分持っていておりますので、うまく回しながら、皆さん方が安心してふる里タクシーを含めます交通機関を利用していただけるようにしっかり努力してまいりたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

もうこれは長い間の目標を毎年――3年ごとの福祉計画や、10年単位での第4次、第5次総合計画、その中にもきちんと明言をされておりますけど、申し訳ない言い方ですけど、建設経済部長、すみません、こういうことを言うと失礼ですけど、矢部の竹原から来ていらっしゃるかと認識しております。

仮に、矢部の竹原で、高齢になって車も乗れなくなって、そして……（発言する者あり）すみません、笑わないでください。公立病院に行く、こういうのも、それがもう既に解決しての市制15周年ではないかなというふうに、もう厳しい言い方をすれば、それほど現状は大変です。本当に高齢者だけではございません。もうどんどん人口が減っていく、そういったものの中で、この地域を――話が飛びますけど、今、九州の中で一番幸福度ナンバーワンの市はどこだと市長お考えですか、御存じですか。

○議長（橋本正敏君）

質問は、幸福度が一番の市ということですか。市長、お分かりでしょうか。

○18番（三角真弓君）

議長、いいです。勝手に申してすみません。九州で一番幸福度を感じる場所は大刀洗町だそうです。そこは地域共生社会が本当に進んでいるし、若者の移住・定住も増えてきております。八女市もそういったところの市に何とかなっていたらいいというのは思っております。自然が豊かで私も八女が大好きです。合併後、先ほど申したように、平成24年の北部豪雨から本当に命の縮むような思いで市政を引っ張ってきてもらっていますけれども、同僚議員の質問にありましたように、今の現状は、認知症を患っている人一人一人ですえも何件訪問したか分からないという、何人がいらっしゃるということさえ、申し訳ないけど、そこが答えだと思っんですね。

ですから、やっぱり市挙げて、人口減少歯止めと、あと、高齢者の方が安心して住み慣れた地域で一生を終わっていく、その政策というのは、令和6年度にしっかり仕上げていくような思いで頑張っていたきたいと思っておりますけど、これは簡単に短くお願いします。

○市長（三田村統之君）

三角議員おっしゃるように、将来の八女市のことを今大変御心配いただいて、私も安心しているところでございますが、全国的に言って、これだけの広い面積で高齢化率が高くて、そして、様々な課題がある中で、八女市は、私はもう十分じゃないというのは半分ありますけれども、今日までやってきたことも、他の全国の都市以上にスピーディーに取り組んできたつもりでおります。ふる里タクシーでもそうです、FM放送でもそうやって、全世帯に早くからFM放送を無償で提供させて、いつでも情報を流せる、一戸一戸に流せる通信網を設置いたしましたし、ふる里タクシーもそうでありますし、それだけ八女市としては私は議員の皆さん方と一緒に努力をして今日まで来ていると思います。だけど、これからはまた時代が、状況が変わってくるということでもありますから、今、議員も御心配いただいているような課題というのは私どもはしっかり取り組んでいかなきゃならないと思っております。

若い方々がやっぱり就職とか大学で東京とか関西に出て行かれる、この人口というのは結構多いわけですが、東京八女ふるさと会という年に1回、関東に住む八女市出身の方々の会がございます。そこで、若い方々も最近少しお見えになっていると思いますけれども、彼らと話していると、東京は生活が厳しいと、経済的に非常に厳しいと。そして、一番不安なのは、仲間ができないというんです。仲間が、今こればかり。それで、地元に通う場所があれば地元に戻って仲間と、家族とともに、恵まれた自然環境、そして、心温まる地域の皆さん方と人生を共に歩きたいという声は最近が高まってきていることは事実でございます。

そういう面で、これから企業誘致も進めていかなきゃならんと思っておりますし、いかにして人口減少を減らすか、若い人を八女市に残すことができるのか、八女市周辺から八女市に働きにおいでになる方もやはり確保していかなきゃならない、いろんな問題がございますが、私どもとしては、今日まで合併してやってきた基盤をさらに次の世代への基礎をつくることのできるの大きな課題だと思っておりますので、ぜひ議員の皆さん方にも御協力をいただいてしっかり取り組んでいかなきゃならんと思っております。

御指摘をいただいていることに対して、私自身も大変取り組んでいかなきゃいかんと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○18番（三角真弓君）

何もされていないということではございませんし、予約型乗合タクシー「ふる里タクシー」もFM八女もすばらしい取組だとは認識はしておりますけど、それではない、法のはざままで

苦しんでいらっしゃる、そういった方たちがたくさんいらっしゃるわけです。そういうところに、この広い八女市ですので、例えば、モデル地区でもいいと思います。どこかの地区をそうやって交通のそういう便利さ、病院、買物、そういったことができるような、そういうモデル地区を1つつくって、状況が非常に厳しいところをどこか選んでいただいても、そういったところの全戸訪問をしていただいて、そして、そこにある課題を政策として上げていってもらいたい。本当にそういう思いで私もいっぱいあります。

先ほど市長が何度もおっしゃるように、そうやらないと八女市の人口の減に歯止めはかけれないと思います。この生産年齢人口の減少を収めるためには、今生まれている赤ちゃん、ゼロ歳から2歳、この方たちが2050年には働く方になるわけです。そういうゼロ歳から2歳児の保育料が今無償化ではございません。これを無償化にすることと小学校の学校給食費の完全無償化、これはやるかやらないか、答弁はどちらかによろしいです。すみません、答弁をお願いします。

○議長（橋本正敏君）

今の給食の無償化の……

○18番（三角真弓君）

2つです。

○議長（橋本正敏君）

一問一答ですので、給食の無償化は通告にございませんが。

○18番（三角真弓君）

いや、これは提案しているんです。

すみません、もう一回言います。生産年齢人口がこれ以上減ることは市長も懸念されておりますので、そのためには——今出生数がかなり減っております。元500人に近かったのが今350人か360人近い、いいかげんな数字は言えませんが、100人以上は減っておるわけです。これに歯止めをかけるためには、今ゼロ歳から2歳児の保育料が有償、お金を払わなくちゃいけませんので、それを無償化にすることと、これは学校給食、子どもさんたちのそれはここで言えないならあれですけど……

○議長（橋本正敏君）

いや、一問一答でございます。まずそれを……

○18番（三角真弓君）

じゃ、それでお願いします。一問一答だそうですから。ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化をやるかやらないかだけお願いします。市長にお願いします。

○市長（三田村統之君）

いろいろ国も子育ての問題……

○18番（三角真弓君）

やるかやらないだけでよろしいです。

○市長（三田村統之君）

八女市だけ何でもやっていくわけにいけないわけで、国の考え方もあり、また、それに対する国の支援もあるかもしれません。検討してもらわなきゃならない。いろんな角度から制度というのは、地方自治体考えていかないと、自分たちのことだけ考えてとどんどんやれるもんじゃないわけですよ。

ですから、ゼロ歳から2歳児までの医療費の問題についてもいろんな議論がなされておりますけれども、私どもも当然考えていかなきゃならない、検討しなきゃならないということは思っております。全く考えないということではございませんから、その辺りは誤解のないようにいただきたいと思っております。

給食費の問題は全国的にも、この規模の地方自治体で今給食費を4,800円から、それから、中学生は5千円を超えますけれども、それになおかつ物価の高騰で1割上がっているんです。御承知のように、福岡市なんかはその1割上がった分だけを支援しているわけですね。うちは1割どころじゃない、小学生も中学生も1か月に2千円ですよ。ですから、私は全国的に考えても、この2千円をこれだけ継続してやっていく。令和6年度も年間通して皆さん方にまた御議論いただきますけれども、予算化をさせていただき、提案をさせていただく予定にいたしております。

ですから、十分その辺りは、国も今この問題は、無償化については検討しているはずでございますので、状況は見ながら、周囲の状況も、国、県の状況も見ながら検討していきたいと思っております。

○18番（三角真弓君）

議長、采配お願いします。私は一問一答とおっしゃるからそう言ったんですよ。

○議長（橋本正敏君）

そうですね。

○18番（三角真弓君）

そしたら、答弁も言ってください。

○議長（橋本正敏君）

分かりました。

○18番（三角真弓君）

いや、もういいです。

私は市長にお願いしたいのは、これから先の八女市の人口の減少を何とかしなくちゃいけないならば、これは子どもにお金を使うことだという思いで今述べたのであって、国がそれ

をするまで待つておる時間があるのかなという思いでお尋ねをいたしました。

すみません、時間がありませんので、次に行きます。

学校の施設の環境も、今もう50年から60年が経過している小中学校の建て替えの計画ですが、確かに学校を回ったときに、亀裂が入ったり、これで能登半島地震みたいなのが来れば、学校、児童生徒の命が守れるのかなという思いがありましたので、この質問をいたしました。

未来を担う子どもたちへの投資は最優先すべきことだと思います。

教育長の答弁にそういった、定期的に補修しながらやっているということですが、学校の将来の減少の危機ということで、今、児童生徒数の数も学校ごとに出してもらっておりますが、中山間地を含む小学校と旧八女とはかなりの格差がありますし、五、六十年たった学校が幾ら耐震をしましても本当に守れるのかということですが、時間がありませんので、これはぜひ、建て替えはやるのかやられないのか、これは、教育長答弁というわけにはいきませんでしょうけど、どんなふうにお考えなのか、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

議員お尋ねの学校の建て替えについては、先ほどおっしゃるように、五、六十年もたっているというところの状況の中で、なかなか学校の建て替えというのはかなりのお金がかかることになっております。

私どもの計画の中では、八女市の学校施設長寿命化計画というのを持っておりまして、こちらの中で、大規模な改修であったり長寿命化の改修ということで、建て替えるのではなくて改修という形で少しでも長く建物が倒れないような補修をしていくということで心がけております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

そしたら、学校の建て替えがそういう計画でしかないのであれば、せめて学校のトイレが非常に古くて使い勝手が悪い、清潔できれいなトイレは子どもたちの成長発達にも大きく影響するとの考えもあります。すぐに学校の建て替えができなければ、せめてトイレだけでも速やかに清潔できれいなトイレの改修を提案したいと思います。

子どもたちは、感染症があったり、女性の子は生理等もありますし、そういった中でいじめや不登校につながるということもありますので、ぜひ学校のトイレは本当にどこに行っても——やはり家も玄関とトイレがきれいということを皆さんも心がけておりますけど、トイレがきれいということは本当に子どもたちにいい影響があると思いますので、教育長この点どんなにお考えでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

私も同じ思いであります。トイレに関しましては、やはり洋式化というのが一つの大きな課題になっているところです。

ここ南筑後管内を見ても、8市町の中では、大体うちは洋式化率が4番目ぐらいだろうと思います。ただ、洋式化にしても、いわゆる和式のほうも残さなくちゃいけないと思いますので、全てが全てというわけにはいきませんが、できる限り清潔なトイレを子どもたちが使えるように、そういう計画的な取組はやっていきたいなというふうに思っております。

○18番（三角真弓君）

乳幼児の子育てに移ります。

5歳児健診というのは私も過去に何回か提案をしてみました。

発達障がい早期発見、療育につなげるためには、どうしてもこの5歳児の健診が必要になってまいります。八女市の考えとしてはその必要性はどんなふうにお考えでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

乳幼児期の健診の重要性については認識をしているところでございます。

本日、市長の答弁にもありましたように、八女市といたしましては、法定化されております1歳半健診、それから、3歳児健診に加えまして、4か月健診、それから、10か月健診を実施しているところでございます。できるだけ早い時期に、療育であったりとか、発達障がいを見つけ、支援につなげていくという考えの下にこのような体制を取っているところでございます。

議員御質問のように、5歳児健診も就学前の最後の健診ということで位置づけをされているところでございますけれども、現時点では法定化をされていないという中で、八女市といたしましては、先ほど述べましたような体制で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

次の、この5歳児健診はなぜ必要かというのは、3歳児では分からなくても5歳児で分かるということが結構あると伺っていますので、これは保育士の方々への委託という形ではできないでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

保育士に委託をしてということになりますと、医療的な見地からの診断ができるのかとい

うことがございます。

具体的に調査をしたわけではございませんけれども、やはりこの健診というのは医療的見地からの診断というのも重要視されますので、なかなか保育士に委託してということは考えづらいのではないかとというふうに認識をしているところでございます。

○18番（三角真弓君）

この待機児童の解消をするためにも、今は入所保留児童数というすみ分けになっておりますけれども、支援が必要な乳幼児が増えているという中で、そういう入所保留児の児童数が増えていると解釈をしてもよろしいでしょうか。要するに、支援が必要な乳幼児の方が増えている、何とかその方たちも立派な大人になり生産年齢人口の一人になっていってもら方たちですけど、そういう早くに療育が必要な人たち、そういった支援が必要な乳幼児が増えていることで、そういう入所保留児童数が増えているという関連性というのはあるんでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

今御質問の件につきまして一概に関連があるかということ、なかなかそうは言いにくいところがあるのかなと思っています。

保育所で配慮が必要な園児、児童につきましては加配制度というものがございまして、子ども1人、もしくは2名に対して保育士を配置するという制度ですけれども、それは特に今、3歳児健診であったりとか、その他の保育所の面談、その中で必要になるものについては配置をするという体制を取っておりますので、特に5歳児健診がその保育所での加配に影響するかということ、そこは少ないのではないかとというふうに認識をしているところでございます。

○18番（三角真弓君）

確かに、なかなか29人の入所保留児童数がいらっしゃるということですけど、その保護者へのサポートを、今後そういった点でもしっかりサポートしていただきたいと思っております。

最後に、市民の皆様からの血税を市民の皆様はどう還元していくのか、今このときほど問われているときはないかと思えます。

福祉に目を向け、心を配り、市民の声に耳を傾けていただいてこそ市民の安全な暮らしが構築されるのではないかと思っております。

令和6年度、三田村市長のかじ取りに心から期待をいたしまして、一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

14時50分まで休憩します。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さんお疲れさまでございます。本日最後、本当にお疲れかと思えますけれども、お付き合いのほどをよろしく願いいたします。

まずは、石川県の地震災害で亡くなられた方々にお悔やみと、また、近隣各所で被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、本日忙しい中、傍聴に来ていただいた方々にも改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、今回は前回と同じく、公立八女総合病院問題に関する質問と、経済対策ではありますが、公立八女総合病院に関しては、医者不足というよりも、いない部署もあると思えますし、また、継続した赤字に対して、企業長の任命権者として市長はどう思っておられるのか、どのような思いで責任を持って対応されるのか。さらに、赤字と医師不足の中で、なぜ拙速に新築移転を進められようとしているのか、これについて市長はどう思われるのか。

第2に、これも前回同様でございますけれども、経済対策であります。

全国よりも低い所得に対する見解、対処をどういうふうにも、また、どう対処されるのか。

市民と議員との懇談会においても、若者の流出や新生児の問題などを心配しておられるという発言が目立っておりましたが、どのような解決方法で臨まれるのか、また、せっかく5月完了の工業団地整備も、工場新設操業が2年余り先になるということで、そもそも他市町村より遅れている企業誘致、雇用内容は詳細の説明のないまま、よくよく分かりませんでしたけれども、待ち望まれている方々もいると思えますが、早期竣工、早期操業を促していただき、市民に潤いを与えていただきたい。そして、さらなる企業誘致に早急に着手していただきたいと思えます。

これから先は質問席にて質問させていただきますので、答弁のほどをよろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、公立八女総合病院問題についてでございます。

継続して不足する医師の問題についてはどう思うかということでございます。

公立八女総合病院における医師の確保は、地域医療の充実のために大変重要な問題であり、八女市から公立八女総合病院企業団に対し、様々な協議の場において、医師の確保について要望を行っているところでございます。

公立八女総合病院企業団においても、派遣元である久留米大学に対し、医師の確保に関して関係機関に要望するなど、真摯に取り組まれているものと聞いております。

次に、継続している赤字に対しての市長の見解、対処について及びその中でなぜ新築移転なのかにつきましては、一括して答弁をいたします。

高齢化などに伴い、高度医療を提供する重要性はますます高まっていると認識をいたしております。

公立八女総合病院における経営状況や今後の方針につきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団において、経営状況や今後の方向性が示され、企業団議会において審査及び議論がなされているものと認識をいたしております。

次に、経済対策でございますが、全国平均より低い所得に対しての見解、対処についてでございます。

所得につきましては、事業所得や給与所得など種類があり、業種によってその額に差もあります。よって、所得だけでは地域の状況を完全に評価できず、総合的な視点で地域の発展を考える必要があると考えております。その上で、所得を向上させることにつきましては、市の総合計画で掲げております施策を着実に実行していくことで対応してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致に対しての進捗状況、展開についてでございます。

企業誘致の現状につきましては、土地開発公社において前古賀工業団地の令和6年3月までの造成完了と、先に立地協定を締結いたしました進出企業への土地の引渡しに向けた諸手続に取り組んでおります。

今後の取組としましては、新たな産業団地整備計画の策定に向けて、規模や適地の選定、進出企業の把握に努めているところでございます。

以上で御答弁申し上げます。

○13番（石橋義博君）

公立八女総合病院も、前回も申しましたように、今すぐ廃院せろという話、私は逆に続けなければ、市民のためには本当に恐怖しか与えないのかなと思っております。

しかしながら、医師不足の中、赤字続きでございます。本年に至っては10億円だそうです。70億円から80億円収支の中で、10億円なんていうのは、これはもう普通の会社やったらあり得んような状況ですよ。その中で、まず新築移転をしっかりと要望されて、市長も強く要

望されておりましてけれども、赤字解消、医師確保に向けて、企業長あたりにまず努力を促す、それが優先ではないかと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、赤字を今、公立八女総合病院は出しております。

しかし、これを解消していくためには、一番大事なことは、やはり高度な医療をできるようにすること、今御質問ありましたように、医師の確保をやっていくこと、高度医療を進めていくこと、そして、医療のエリアを現在以上に広めていくこと。極端なことを申しますと、大木町からも、みやま市からも、ある程度遠い地域からでも公立病院に手術なり、あるいは診察なりに見える、そういう需要を高めていくことが非常に重要でございます。

この件については、久留米大学からほとんど100%医師の派遣をいただいている。この久留米大学の管轄で医師の確保している、いわゆる久留米大学が支援をしている病院というのは、この筑後地域に4病院、御承知のとおりあります。

1つは、一番やはり今その4病院の中で、久留米大学が重点を置いているのは、大牟田市立病院が第1、そして第2が公立八女総合病院でございます。第3が朝倉医師会病院、そして第4が筑後市立病院ということでございます。

そういう面で、例えば久留米の医療圏と、この八女筑後医療圏、この需要といたしますか、受診者というのは、実は、久留米は八女医療圏の3.5倍ぐらいございます。

したがって、久留米には聖マリア病院、新古賀病院もございます。

○13番（石橋義博君）

市長、私の質問がちょっと広がり過ぎて、全然答弁になっとらんでしょう。私の質問は議長、理解できましたかね。

○議長（橋本正敏君）

市長、簡潔にお願いします。

○市長（三田村統之君）

簡潔で理解できていただけるならいいですけども。分かりました。

○13番（石橋義博君）

新築する理由、移転する理由をですね。最初はちょっと若干分かりました。医療費だけで、西部のほうですね。若干移動して。

○議長（橋本正敏君）

すみません、市長が今答弁中ですので、簡潔に言ってもらいますので、その後によろしいでしょうか。

○市長（三田村統之君）

それです、現在の公立八女総合病院、医療が高度化する中で、非常にスペースも狭くな

り、現状でもスペースが非常に狭くなり、高度医療機器もなかなか実施できないという状況がございますし、また、先ほど申し上げたように、幅広く利用していただける病院になるためには、やはり移転改築をして、赤字が出ないように努力をすることが久留米大学としても望みであるということでございますので、その点はひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

スペースの話になりましたけれども、病床において私は満床になったという話は聞いておりません。その中で、新築移転、これは、ただで新築移転するならいいですよ。しかし、計画の中で二百何十億円、300億円近いですよ。医者もいない、赤字、スペースが足らんけん、ちょっと移動せんといかんと。私はこの新築をどう理解していいのかよくよく分からんとですよ。もう少し説得力があればいいです。医者がこう新築移転をすると、こういう形で来ますよとか、こう新築しますと黒字になりますよとか、そういう話だったらまだしも、何かスペースの話をされたら、私は今病院議会にも入っておりますけど、市長御存じのとおり、満床になったというのも聞いていません。

だけん、ましてや私もそうでしたけれども、せんだって肺炎を起こされた方が2週間もなるけん入院するか何かさせてもらえるとやろうかと思ったら、薬だけ渡されて帰されたと、よくよく聞いたら、病床が空いていると。そういうふうな取組方ももう少し考えて、市長ももうちょっと中に入って、どうやっているのかぐらいはしっかりリサーチした上で、ここで答弁していただかんと、私も一応調べてからこうやって質問しているところでございます。

ですから、新築に至っての説得力というんですかね、これはどうしたっちゃせないかんと、これは八女市民のためにならんという話ならば、300億円近い、御存じのとおりこれは最終的には国の補助も幾ばくかあるかと思っておりますけれども、破綻したときは市長も分かるかと思っておりますけど、これは八女市自治体で責任を負えんごとなつとですよ、そうでしょう。そして、ひいては市民の責任、それはもう税としてまた負担として、借金として我々が負担せないかんとすることは御存じだと思いますけれども、いいです。ここでちょっと質問でございます。

このような赤字続き、もう財政調整基金も大分少なくなってきたと思っておりますけれども、病院議会でもお尋ねしました来年の解決策はと聞いたら、今年10億円で、来年は50,000千円ほどはと、いやいや、来年も950,000千円も赤字になっちゃ、それはもう私も聞きよる間、もう啞然としましてですね。

そこでお聞きします。このまま推移したら、あとどれぐらいもつかどうかをお尋ねしたいと思います。（発言する者あり）

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

企業団の経営状況ですとか収支の状況につきましては、企業団の議会のほうで議決いただいた決算書などの報告が構成自治体のほうにも報告がなされるようになっているところでございます。

ですので、構成自治体の行政職員も、同じ資料を持っているところがございますけれども、その資料の内容について、行政のほうから詳しく御説明をするということではできませんので、その辺は御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○13番（石橋義博君）

何でもここでそういうことを言ったかという、これはシミュレーションをしておかないと、破綻したときにどれだけ八女市に負担がかかるのか、どこでやめさせるべきかとか、当然いろいろシミュレーションは要ると私は思うんですよ。これは全く別ものと。向こうはもう医療企業団で八女市と全く切り離されてやっていると。さっき私が言いましたように、責任を負う連帯性があるわけですね。ですから、そこを言っているわけです。これをやっぱり知るとかんと大変なことになる。後になって、あら、そげんしてもうやめらっしゃるとですかと、この借金は八女市とですねという話はならんでしょう。無責任な話になったらいかん、行政も知っとかないかんし、当然、市長も知っとかないかん。そいけん、シミュレーションはしとくべきだということを言っているわけでございます。

ですから、それぐらいのことを無責任じゃなくて責任持ってシミュレーションした上で、リサーチした上でやっていただかんと、また新築移転に関しても全くシミュレーションなしで、もう建てたらどげんかなりますたいと、いやいやと、この間も言ったように、医者もおらん、赤字、今年は10億円赤字、来年も50,000千円クリアできますと。じゃ、来年も950,000千円ですかと、あと何年それ自体もてますかということをやっぱり私は病院議会で聞いているわけですね。

そして、なおかつ昨年の11月には申請書、要するに新築移転のための申請書を国に提出しようとしたと、これは大変なことですよ、私から言わせると暴挙ですよ。これについては市長どう思われますか。勝手にやることは暴挙でしょうと。300億円近いやつを勝手に申請書を出すと、当然、市長も知っとかないかんでしょうもん。おまえどんは、そいはようら出してよかとかて、任命責任者である市長が（発言する者あり）いやいや、もうちょっと聞いてらっしゃれんけんさい……

○議長（橋本正敏君）

今のは申請書を出すことについて市長はどうお考えですかということですか。

それは議会、企業団の議員に対する質問ですか。

○13番（石橋義博君）

もちろん企業団に対してですたいね。一番の企業長に対する指名権者やけん、指名責任者

やけん、市長にも何も知らせんなら、その病院が勝手にやりましょうとって、そういう話にはならんでしょうもん。それば言いよつとです。そいけん、それについてはどう思われま
すかと。

○議長（橋本正敏君）

市長も一企業団の議員という立場でございますけど、それでよろしいですか。

○13番（石橋義博君）

ばってん、企業長、経営責任者ば指名した責任はあるでしょうもんと言いよつとやん。誰
も責任ないの、そしたら倒産したときは、八女市は、自治体はその責任はかぶらんでよか
ということ。議長はもうちょっと勉強して、俺に言わんといかんよ。

○議長（橋本正敏君）

ここは企業団の議会とは違いますよ。

○13番（石橋義博君）

企業団の議会でも関連があるやんねと。潰れたときはどうしますかということと言いよ
つとじゃん。

○議長（橋本正敏君）

だから、その議員としてお答えくださいと。

○13番（石橋義博君）

当然なことやんね。どうぞ。

○市長（三田村統之君）

市長の権限としては、企業長の選任については責任がありますことは間違いございません。
ただ、企業の運営、将来性とかそういうことについては、これはあくまでもやはり企業長
が責任を持ってやるべきことでございます。

私も状況は、公立八女総合病院議会で議員も議員に入っておりますので、御承
知だと思いますが、企業団からの説明、それ以上のことは私もそう細やかに聞いてはおりま
せんが、しかし、企業団としてはやれると。

特に財政の問題を今ちょっと言われましたが、特別交付税で令和9年までに完成すれば、
40%の補助金が出る国の仕組みもあるわけでございますので、そういうことはよく聞いてお
りますから、タイミングとしては、できるだけ自己資金を投入しないようにするためにも必
要ではないかと。こういう時期に、いろんな角度から考えて移転改築が必要ではないかとい
うことは、私自身も考えているところでございます。

○13番（石橋義博君）

いやいや、繰り返しになりますが、医師もいないようなところで自信を持ってこられても
困るわけですね。どこからその自信が出るかと私は不思議でならんとです。

企業長は責任持ってやっておると。しかし、辞められたら、これ借金持って辞められるならいいですよ。私が借金を持って払うけんよかと。私が頑張って、駄目なときは私が借金を払おうだいて、八女市民には一銭でん借金はかぶせんと言われるなら、それはそれでいいですたい。しかし、最終的にはおらんごとになってから、やり逃げでやられて、最終的に市民だけその責任を負わされると、借金だけ負わせるというのじゃいかんとじゃないですかと。

ましてや、医師もいない中で、その自信が私はよく分からんとです。はっきり言って、これが企業ならもう破綻ですよ。作業員がおらん中で操業するとやけんが。そういうその未来もないようなとに新築移転をする、それも二百何十億円、最終的にまた市庁舎と一緒に300億円ぐらいになろうばってん、この300億円の半分を国からもらったとしても、150億円近い金が市民になるわけですね。もうすぐは建たんだろうと思いますから、四、五年しよると、さっきのシミュレーションの話ばしましたけれども、多分もう5年先には財政調整基金もなくなって、もう何もかんもならんと。だからこそ、改善命令を強く出すべきじゃないですかと私は言っているわけですね。

今出さないで、そして、改善して、この間も言ったように、これはもう病床満床でどうもこうもいかんと、せんといかんという状況にまで持っていかないと、市長、また答弁が遅れるけん聞きよってください。だけん私が言いたいのは、改善命令ばもうちょっと強く出したらどうですか、いかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

すみません。御質問の間に入りまして申し訳ございません。

先ほどの市長の部分、答弁で、状況として、公立八女総合病院が今の再整備のプランを立てております。これについては、病院議会でも八女市の執行部、そして議会にも、広川の執行部、議会にも説明がなされているところであります。その中には、今、議員おっしゃいました経営プラン、これも入ってシミュレーションが整っているところです。

先ほどから市長がおっしゃいますように、高齢化が進む中で、高度医療がいかに必要になってくるのか、久留米エリアの医療体制では、久留米エリアだけでももうパンクの状態になってくると。

そういう意味では、この筑後エリアでそういった施設を維持しとかんと、八女筑後のこれから高齢化を迎える住民の皆さん方の医療体制を守ることはできないというのが、ここをクリアするのが一番の課題でございます。

そういう中で、高度医療を進めていけば、当然、病院の先生方も来やすくなる、派遣の先生方も来やすくなる、そうすれば医師確保もできてくる。その上で、言葉が少しあれなんですけど、医療費収入も増えてくる。そういったものが増えてくる中で、借入れをして償還をしていく、医療事業収入が入ってくる、それを充てて償還をしながら進めていけますという

のが、今再整備計画の案の中でされているシミュレーションです。

これについては、この再整備の検討委員会が、公立八女総合病院企業団のほうからこの委員会に諮問されて、先ほど市長から言われています派遣元の久留米大がその委員長になっていただき、八女医師会が入っていただき、消防も入っていただき、当然、八女も広川も入っておりますけれども、そういった中で、この計画がどうなのかというのを議論させていただきました。

これについては、過去国内の病院改革された方々のこれまでの経験値も踏まえて入って、この計画が整理されております。そういうやつを今提案されてあるところで、それを病院議会でもまずは議論していただいて、進めていっていただくという状況にあると認識しているところでございます。

○13番（石橋義博君）

松崎副市長、あなたは正気で言いよつとですか、議論してと。昨年、広川と協議は2回しかあつたらんとですよ、市長そうですね。そいけん、ここに至るまで話をしっかりとまだ詰めとかやんとやん。議論ばしとらんけん言いよつとですたい。分かりますか。あなたは分かって言いよつとですか。議論を深めてとかなんとかと、去年やつと2回ですよ。そして、渡邊前広川町長は、脱会すると声高に言いよつた、ちゃんと聞きよらんといかんですよ。そいけん、知らない人たちは、あたかもあれはすごかったのうと、石橋は聞きよつたのうと思われるじゃなかですか。私はそこにおるけん、もう以前から牛島議員にも誘われて何度か行きましたけれども、渡邊前町長、あまり名指しでいかんばってん、怒号を上げて脱会する、脱退するというこも言つとったわけです。話合いも合意もなされていない中で、病院が勝手に提出してよかったのかと、暴走じゃないかということも含めて言っているわけです。もうちょっと慎重に、もうちょっと市長からも、おまえはちょっと暴走しよらんかと、医師もおらん、赤字続きで、こげなことまでして後で廃院になって倒産したときはどげんなつとかということ、まずは言うべきじゃないかと言いよつと。議論云々かんぬん、それはそもそも議論ばしとらんのじゃん。去年の9月か10月に始まって、暮れにもう1回、2回——1回は聞きました。しかし2回あつたかどうか分かりませんよ。ちゃんと話合いもなされないままに申請書が出されよつたですよということを言いよつとですたい。議論を深めて、議論を深めてと、全然議論しとらんやん。

そいけん、あなたがここで言うと、視聴者の方とか、議場に今日来られている方、そうだったのかなと思われるでしょう。全然、そういう虚偽みたいなことを言っちゃいかんて。そいけん、正直にやらないと、私は何遍でん言うごと、病院をなくせと言いよつとじゃない。必要だからこそ、改善した上で、もうちょっとよりよい病院にして、そして、その先に新しい病院、新築移転、病床も足らんと。もうこげんかこっちゃどうもこうもならんという話に

ならんといかん、まさにそれが議論です、そこから先は。今の状態で何ば議論するとですか。議論するなら、どげんやって医者ば入れるかという話から先にせないかんでしょう。どうやって健全な病院にするかということばしっかり話さんといかんでしょう。違いますか、松崎副市長。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

議員おっしゃったように、まさにそれを企業団が病院議会に説明されてきているわけで、まずは病院議会の中で御議論をされていくと。そこが一步目かと認識しているところでございます。

○13番（石橋義博君）

ですから、私は強く要望します。今言ったとおりです。もうちょっと中身を寄せろと、患者さんが来るようにせろと、改善をせろと。そして、黒字化に向けて努力をせんといかんということ、私はそれによります。

しかしながら、先ほど申しましたように、今年は10億円、来年は950,000千円ほど赤字になりますが、これでは議論のしようがない。抜本的にできない、医者の確保も派遣、派遣、久留米医大というのは、別に久留米医大じゃないといかんという話でもないと思いますけれども、それはいいですたい、事情がいろいろあろうと思います。

しかしながら、いろいろやっぱり多岐にわたって幅広く黒字に向けての話もせないかん。薬代の話もしておりました。今はもう院外薬局で処方されていますから、もう薬から利益を上げることが難しゅうございますけれども、私も前回も申しましたように、私の知り合いのドクターに聞きますと、交渉次第では30%未満でジェネリック薬品は入りますと、新薬でも70%未満で入りますと、そういう話を私もやったわけです。

しかしながら、もう1割しか院内薬局の薬の扱いはしておりません。もう議論するところは狭まってくるわけですね。どうやって黒字を出すかぐらいのことはがんと言ってくる、私どももそれに納得して賛同したってよかとばってん、今年10億円、来年950,000千円の赤字を想定していますとか言われると、もう議論のしようがないとですたい。そこでもって新築移転をやっぱり強く要望されるというのは、建てたけんようなるという話、さっきの話じゃ、企業長が責任を持ってと、繰り返しになりますけど、企業長は借金の世話までしてくれるのかと。150億円の借金は企業長がちゃんと背負ってやってくれるのかという話をしよるわけです。こういう大事な話を、当然、議論もせないかんし、病院議会では議論もしよります。当然です。こういうのは軽々しくやれるわけがない。だから、そこら辺はもうちょっと慎重に、中身のある答弁ばしていただかんと、たまには出てきて中身ば見らんですか、副市長。そこで、私が理解できんような答弁をされても困るわけです。

市長はもう御存じ、この間はやっとな私市長が医療スタッフに向けてちゃんとやれということも私も聞きました。しかし、これはもう昨日今日始まった赤字でも病院でもございませんで、やはり企業長をやっぱりいただいたときに、そして赤字が続いたときには、しっかりとそこで指導をする、改善命令を出すということは当然だと。任命されたのは市長ですから、責任は当然、どこまで責任があるかどうかは問いませんが、そこら辺は当然あるとして、今後はどうされるのかということも市長に聞いているわけです。議論を深めてとか抽象的な話は私から言わせると要らんとやん。こげなやつはもう本当に不毛の議論じゃん。いっちゃん実りが無い。どうしますか、10億円今年赤字で来年950,000千円、議論を深めてと。昨日始まった話じゃないとですよ。具体的にはそれならどうい議論を深めますか。松崎副市長、どうい議論でいきますか、この赤字。病院ば建て替えるとよかという話ですか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

繰り返しになって申し訳ございせんけれども、病院の再整備の案というのは、そこまで踏まえたところの案と伺っております。

あとはこれを病院議会で議論してもらわないと、構成自治体も動きようがない部分があるので、まずは病院議会で判断をしていただくと、その議論をお願いいたしますというのをお伝えしているところでございます。

○13番（石橋義博君）

それを踏まえて、ゼロからの改善命令を市長のほうには出していただきたいと思ひます。

もうこれは何度言っても、前回はそうでしたけれども、建てることには市長も全力で答えられますけれども、中身に関しては全くその答弁になっておりませんので、もうこれはこれで不毛でございませから、もうやめませ。

続きで、経済対策でございませ。

前回は申しませように、全国平均所得3,600千円、これはもう大都会の大企業の話でございません。東京の所得に対して八女市2,900千円、その差額700千円。割合にして2割も安い市民所得に対して、市長どうですか。プライドを持ってもうちょっとどうにかこの2割を埋めませようというぐらいの、何か思ひとか具体的な案はないでしょうか。

○市長（三田村統之君）

大変難しい問題であろうと思ひております。

私自身も今、議員がおっしゃったような状況について、十分その状況を把握して、そしてまた、問題点を承知しているわけではございませんで申し訳ございませんが、しかしながら、市民の所得、あるいは企業の利益、こういうことをやはり考えていきますと、今私どもが先ほど申しませましたように、八女市の第5次総合計画で申しませているように、この生活基

盤、経済基盤というものを、やはりしっかり取り組んでいかなきゃいかん。総合的な事業によって所得も上昇するということであろうと思いますので、その点は十分念頭に置きながら、これからの事業計画の実現に向けて努力をしていく所存でございます。

○13番（石橋義博君）

市長も10年以上この職に座しておられますので、松尾副市長もこの間、私に何か妙案があればと言われまして、一瞬ちょっと耳を疑いましたけれども、私は常々、経済対策の骨子として、ふるさと納税の拡大推進、これは、ある一定成功しているのかなど。14億円ほど拡大したということでございます。それと、私が前回は申しましたプレミアム付商品券の拡大ですね。使える使途と金額、もうちょっと拡大してやるべきじゃないかと。アンテナショップの大都市圏への進出、先ほど他議員の質問に、市長も八女ふるさと会のお話をされましたけれども、そういう方々に、前回は申しましたように、しっかりと支援をしていただいて、あれは建設経済委員会のときに私も委員長として行きて、長野県小布施でしたかね、そこちょっと企業名は思い出せませんが、一部上場の企業のオーナーが自分の部下、出身は小布施だろうと思いますけれども、そこに市長として送られておりました。そこは、その関連の企業が大々的にやっておられました。

八女市もそういう八女出身者の方で、一部上場とは申しませんが、それなりの企業、起業された方を調べて、こっちから出向いていってそういうことができないのかなと思いますけれども、まずちょっと関連でございますので、八女市出身者でそういう方はおられますかどうかをお尋ねいたします。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

東京八女ふるさと会等で関東圏、また関西圏もちょっとありますけど、向こうのほうで起業されて、経営者となられている方はございます。そういった方々とは、先ほどありましたような東京八女ふるさと会等でコミュニケーションを図っているところでございます。

また、企業版ふるさと納税の制度がございますので、こういったところにも直接出向きまして、御協力をいただいているような状況でございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

それを踏まえて、先ほど申しましたように、企業誘致、上場企業であれば、さらに私は若い人たちのニーズに応えられる、夢を求めて大都会に、先ほども話もありましたけれども、東京や大阪に向かって出ていかなくても、企業がこっちに来てくれれば、そこに就職が可能だと私は思っておるわけでございます。

それも含めて、そしてなおかつアンテナショップ、関東圏に進出することによって八女を

PRできると。そして、もちろん出身者のみならず、八女のいいところを知っていただければ、ふるさと納税も含めて、また、企業誘致も含めて、いろんなことが御紹介できるんじゃないかなど。人口が違いますから、そういう面ではじゃんじゃんアピールしに行くべきだと。

話は戻りますけれども、さっきの起業、創業された方に接触しているということでございましたけれども、企業誘致の話はされましたか。

○企画政策課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

企業版ふるさと納税の御協力をお願いする際に、八女市の人口減少の状況であったり、今の課題についてはお話をいたしております。

企業誘致についても、現在取り組んでいるというお話はいたしております。

○13番（石橋義博君）

ぜひ積極的に進めていただいて、そういう方々に来ていただくようお願いしたいと思えます。

プレミアム付商品券のことをお尋ねしますけれども、この件、今状況はどんなふうになっているのでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

プレミアム付商品券につきましては、第1弾を昨年の6月から今年の1月をめどに発券と発売と御利用いただいております。

第2弾としまして、1月24日の臨時議会でもお願いしましたが、第2弾の分を3月から発行予定でございまして、現在、商工会議所、商工会と調整を図っている状態でございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

今度の3月分、総額はどれぐらいでしょうか。継続してやられるかどうかもお尋ねいたします。

○議長（橋本正敏君）

暫時休憩します。

午後3時31分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開します。

○商工振興課長（山口幸彦君）

申し訳ございませんでした。発行額が240,000千円になります。

令和6年度につきましては、令和6年度当初予算のほうに新規年度の発行についてお願いをしているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

もうちょっと勉強してくださいね。

要は、やっぱり拡大することによって景況感をあおる、そして個人所得が向上するということを私は言っているわけでございます。とにかく、先ほどの企業誘致の件も多岐にわたってまた上場みたいな方々が来てくれると、若い人たちはわざわざ都会に向かって上場企業というか、給料のいいところを目指していなくても八女市に来ていただくと。現にできておりませんし、現状分かりませんが、大津町では台湾企業が来て、今にぎわっております。八女市もよそに負けないぐらいのやっぱり営業力を発揮して引っ張ってくるべきじゃないかと。そして、にぎわせて市民を潤わすという考え方を持つ。じゃないと、先般いろいろ他議員も要望がありよりましたけれども、財源なくして何もできんと私は思うとですよ。借金だらけでずっとしてよかなら、それはもう限りなく借金していいですよ。しかし、ある日突然破綻という話にはならんと思いますからこそ、経済が一番大事なところ。前回も、市長とも話しましたが、本当私も若いとき、困窮していましたときは、もう夫婦げんかの元はもう経済です。私ども今は奉職していただきよりも。市長もあんまり金額、値段を言うとか好かっしやれんばってん、80歳にしてはいい値段もらいよるじゃなかですか。私どもも66歳にしてはもらいよりも。これぐらいのことで。だからこそ市民のためにやっぱり頑張らんといかんと思っておるわけでございます。じゃないと、もうそうじゃなかったっちゃ八女市から出ていこうという人ばかりですよ。もう本当、残念なぐらいでございます。

だからこそ、プライドを持ってやらんといかんということです。その給料もらった以上のことはやって市民に喜ばれんと、ただ単にやりましょう、つくりましょうといって借金だらけになって、ある日突然破綻という話になっちゃいかんということで、私はこの辺ばしっかり言っているわけです。

別にもう66歳ですから、私も個人的にお金もうけをやらんといかんという話じゃありません。市長がいつも言うごと、若い人たちや子どもたちのためと、まさにここです。そして、20年後、3万何千人と、平気で言うちゃいかんと。私から言わせると、それまでにはこういう計画を練って、そしてこういう企業を寄せて、そのために職員はもうフルに働かせていますよという話ばここでせんといかんとです。もう2050年には3万7,000人とされると、いやいや、そこまで行き着くまでには何か対策ばここでやっぱり取らにやといかんと、そして現実的な話ばせんといかんと。そして、福祉、住民サービスにやっぱり尽くさんといかんと。それはもう財源なくして住民サービスばせろと言ったっちゃ、それこそ破綻します。それは国の予算も取ってくるのも仕事ですよ。それは市長の手腕であり、やっぱり職員さんの

手腕でもあると思います。しかしながら、何でんかんでん、あれもただ、これもただというやり方は、国はしないと私も思います。

ですから、財源確保のために皆さんに所得をがんと上げていただかんといかん。所得を上げるためには、企業誘致もしっかりせんといかんと思っておりますけれども、その点、市長、少しだけは長くいいですから何か語らんですか。もうこういう考えば持つとると、箱物はちょっと待っておくと。それよりも、市民が潤う、喜ぶようなことは先にするけんがという話を今ちょっとしてください。こげん長うは要りません。ちょっとお願いします。

○市長（三田村統之君）

先ほど御答弁申し上げましたように、企業誘致については精力的に努力をしていくつもりでございます。

先日、1点だけちょっと例を申し上げますと、大牟田市長とお会いしたときに、もう今世界の情勢、非常に大きく変化をいたしておりますから、日本の企業が海外に進出している、それが帰ってこざるを得ないという状況になりつつあるわけで、大牟田には随分企業が来ているんじゃないですかと聞きましたら、大牟田市長が、いや、もうたくさん来ているんですよ。しかし、広い土地がないと。だから誘致したいんだけどできないと。そしたら、相談に来たのを八女に回してくださいということをお願いしたけれども、企業誘致、もう既にいろんな角度から検討をして、そして次の段階で実際に動き始めます。それと、ひとつ私も一生懸命やっておりますから、その点は御理解いただきたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

そこで、具体的な事案として、中山間対策ですね。もう商品券、山口商工振興課長、頑張らばですばい。八女市の経済を、商工みんな潤うように頑張ってください。

それで、この山間問題、過疎化問題、放棄地、山間地域、これは私案でございますから、ああせろ、こうせろと言っているわけではございません。一例を出しますと、矢部の桜ですね。ああいうのをやっぱり各地、放棄地とか、暗いと言うとあれですけれども、そういうところにも、ちょっと私アドバイスいただきまして、ここに傍聴に来てありますけれども、中津江の田島産業ですかね、林業ですか、いろいろ雑木を植えたりなんかして、そういう所得だけの話じゃなくて、収支の話だけじゃなくて、景観も含めて、そしてなおかつ、そういうものを求めて各地から若い人たちが来ておられると、そういう話も、いいのかなと。だけん、地勢を生かした発展の仕方、ですから、そこら辺、観光もやれるんじゃないかなと。

前日も話しましたがけれども、当然、農業をやりたい人は、耕作面積を広げないとなかなか一緒につながりませんから、前回言いましたように、段々畑なら上の段を下げて、下の段を上げて、真ん中ですと、そこそこの広さになりませんか。ただ、あまり狭小、要するに狭いところは、もうそうやっても限界がありますから、そういうところに雑木なり、そうい

う景観のいい木を植えて、なおかつ、失業対策じゃありませんけれども、やっぱりその経済効果を上げるためにも地元の方々、もう65歳以上過ぎてリタイアをした方々、そういう方々に管理をお願いして、所得を少しずつ高めていただくと、定住に努めるようなこともできないのかなと思いますけれども、これは私の私案でございますから、そういう中山間に対して何か案を持っておられるならば、お願いします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

全ての部分では答え切れないかもしれませんが、今商工部門として考えている部分をちょっとお話をさせていただければと思います。

今注目しておりますのは、市内における起業でございます。起業というのは、事業を起こす起業ですね。新たに事業を起こす起業でございます。市内におけるお店や事業所が多くなれば、市内の活性化も図られまして、八女市での生活基盤をしっかりとつくることできるんじゃないかと思います。

近年、新規創業補助金というのをやっておりますけど、こちらの分で山間部も含めて、例えばカフェでありますとか飲食店、そういった部分を多くされていますし、また、地域の特産を生かしたような部分をされております。

そういった方々がやられている部分につきまして、現在アンケート調査をさせていただいております。実際的に新規創業としてやられた方もおられますが、断念された方という方もおられます。

ですから、そういった方々の御意見がどういうところで、できたのはなぜなのか、継続できるのはなぜなのか、できなかったのはなぜなのか、そういったところを調査させていただきまして、その中から見えてきた課題を抽出させていただいて、新しい経済対策として実施できないかということを考えているところでございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

しっかりとそうやってリサーチした上で、具現化できるように頑張っていただきたいと思います。もう中山間は待ったなしでございます。これはちょっと隣の牛島議員からお借りしました、これは三角議員の一般質問資料でございます。これはもう10年で、旧八女市だけが99%でございます。旧矢部村は4年前からすると57%です。これは急がないと、いよいよ歯止めがききません。特にこういうところはですね。

ですから、氣勢を上げて対応すべきだと。そして、おっていただかんと、やはり荒廃してしまうと、残った者だけで頑張って、自分たちで働いた分で、血税で賄っていかんといかんという状況に陥ります。

繰り返しになりますが、3万7,000人でこの八女市の広大な土地を維持する、なかなかで

きませんよ。こげなことだからこそ経済対策、そして、なおかつ山間にも手を差し伸べんと、みんな下りてきて、コンパクトシティというてよかばってん、金を持ってほったらかしてから出てこらるんもんないよかばってんが、ばってん、金持たんなら出てきゅうしたっちゃ出てこられんもん。だからこそ、やはり地勢に応じた、また、その人たちに合った仕事を見つけていって、つくってやって、なおかつ朧橋の件も言いましたけれども、そういう隣接した市町村とも話し合いをしながら、なおかつ国とか県に補助金とか等々もお願いしてやれば、久間議員にも何度も聞きましたが、15分か20分で久留米インターまで来ますばいということですよ。別に久留米インターまで行かんでも、働く場として、また、逆に言えばベッドタウンとして上陽町は生かされるということですよ。ですから、いろんなことを多岐にわたって考えて、そして発展にやっぱりいろいろアイデアを出してやるべきと。いろいろ考えてあることはあるけん、期待したいと思います。これはもう私は批判するためにここにおけるわけじゃありませんので、期待もしております。

絶対具現化して、八女市の活性につなげてほしいと。また、私も3か月後に5月議会で話を聞きますというわけにはいきませんが、半年ぐらいにまた聞きますから、それぐらいのことは覚悟でやってください。期待しております。これはもう期待を込めて言っているわけですから、文句言いよるわけじゃありません。

ですから、何でん発展するために、ここに私はおるわけでございます。八女市が潤うために、頑張ってくださいのために私は質問しよるわけでございますから、無駄をなくして、そして、税収を高めて皆さんが潤えば、当然、それは税収も高まってくる、そしてそれに対して投資をしていく。そうじゃないと、あれもしやん、これもしやん、どれもしやんといって借金だらけになって、最後には破綻して残念でしたみたいな話ではできんと言いよつとやん。

ですから、一つ一つやっぱり検証して、リサーチしていただいて、先に進めていただくかんといかんということでこうやって質問をしよります。

私もいろいろアイデアを出しましたけど、副市長、妙案も少しは出しよりますけど、取り入れてくださいね。もうなあなあけん、言うたっちゃ、空論になってしまうけんですね。せつかく言いよつとやけん、もちろん、あんたぐらいの妙案じゃ妙案にもならんと、私たちはまだよかとば持とつていうならそつでよかとですよ。ただ具現化して結果を出さんといかんと言いよつとやん。

そがん、こげんですよ、あげんですよと議論しながらと、いや、議論はよかて。この八女市も昨日今日始まったっじゃなから。もうずっと前からあるわけですね。明治維新からずっと八女市になってから、もう合併してから、戦後もですね。ですから、一つ一つ時代とともにやっぱり変えていって進歩させんといかんと言ん。だから、今から議論しますとかといつて、私が質問したけんがといつて議論しますとか何とかとってもらいと、もうがっかり

すつとですたい。そういうのを、もうあなたがそげん言わんでも、ちゃんと考えとると。そして、私が妙案を出せと言われたばってん、もうちゃんと案があるけん、そして、もう2,900千円の所得、もうあんた1年後に見よってんのち、もう3,000千円、3,600千円は二、三年後にはなりますよという元気な話をしてほしいというわけですたいね。

分かります。企業もそういう所得の上げるような企業もないと思うし、また、人材もないと。だからこそ若い人たちが今おる間にそういう企業誘致をやるべきだと。若い人が出ていかんでいいような、若い人がここに勤められるような企業ばですね。もうこげん優秀な人材がおるとやけん、営業に行かんね。市長もちょっときつかりうばってん、老体にむち打って、さっきも言いましたように、給料をもらいよつとやけんが率先してやってください。そして、やっぱりじゃんじゃん企業誘致をして、市民を潤わしてくださいということを言っているわけです。

私でよければ私も使っていただきますと、私も時間が許す限り一緒にやっていっていいですよ。それぐらいの覚悟は私も持っております。あんまり私が目立つといかんめえけんが、私は目立たないように頑張りますので、市長、そこら辺いかがですか。

○市長（三田村統之君）

お答えします。

企業誘致については、先ほどにも申し上げましたように、全力を挙げて努力をしていきたいと思っております。

議員御承知のように、八女市は歴史的に農業が中心の産業でございました。これをやはり長い間先輩の皆さん方がこの農業を今日まで守ってこられた。しかし、その農業も後継者不足、環境の変化、いろんな条件で、今厳しい環境の中にあいつつあります。

したがって、今まで農地をなかなか売却してくれない、農業が主体だという方々が多かった中で、近年は、もう農業ができなくなって、何かほかに利用したいという方も農業生産者の中でも増えてきているような気がしますので、そういう面では企業誘致、努力すれば理解をいただけるのではないかな、次の世代のために、議員おっしゃるように、そういう考えでございまして、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

ですから、農業も、堤議員も言っておられましたけど、ちょっとなかなか担い手がおらんと。しかし、魅力あるものにすれば、そこが所得かどうか分かりませんが、出ていくよりも、ここで暮らしたほうがお金になる、所得が上がるとなれば、ちょっとぐらいではまた話になりませんが、やっぱりそういうところですね。だからこそ、アンテナショップだ、ふるさと納税だと言っているわけです。そこはリンクしております。じゃんじゃん売ってやると値段も上がっていくだろうし、そういうことを言っておるわけでございますけ

れども、もう時間がございませんので、工業団地、次なる手だて、そして企業が着手されるのは令和8年ですかね。それも含めて、そしてなおかつ今お聞きせないかんとは、鶴池工業団地、今福工業団地、どれぐらいの就業者、八女市出身を使っていたか、それをまずはちょっとお尋ねしたいと思います。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

説明いたします。

旧八女市で整備いたしました工業団地、8社ございまして、そのうちの6社から聞き取りができておまして、総従業員数が約680名、うち八女市在住者の方は170名ということでございます。

○13番（石橋義博君）

今言われた170名、それではやっぱり雇用対策としては不十分かなと思っております。

今回は、もちろん提携されました1社、若干私は不満ではございますけれども、やはり多岐にわたってもう当然、大企業が来られて、土地は4分割もできん、3分割もできん、2分割もできんと。所望するにはこれぐらい要するというのは、最初からそういう話合いをして、最初からそういう企業を呼び寄せて場所をつくってやると。そして、企業誘致にやると、当然、地場の方々ももう創業されてあって、また、若い人たちの中でも、やりたい、やりたい、創業したいという思いがある中で、遠かところに行って、知らんところで高い土地代を使うぐらいなら、安く地元でも分譲していただいでできんかなという方々もたくさんあります。

そこら辺もリサーチした上で、適材適所じゃなかばってん、そういうじゃんじゃん雇用が生めるような企業誘致なり地元の企業の育成に当たるべきだと思っておりますけれども、これまた170名ぐらいといたらあれか知りませんが、次なる手は早急にやるべきだと思っておりますけれども、その点、次なる手はどういう手がありますか。もう時間がないですから、じゃんじゃんやってください。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

お答えいたします。

次なる手といいましても、市長の答弁にあったとおり新しい企業様を誘致する。それから、やはりそこを希望する場所というのは、やはり農業の振興地でもある、適地でもある。その両方を勘案しながら適地を認めつつ、企業様と相談をしながらマッチングしていくような、早く操業していただけるようにマッチングしていくことが必要と考えております。

そのためには、八女市民を、雇用が多ければそれなりのインセンティブが多いような制度ができないかというのを調査研究してまいりたいと思っております。今回誘致いたしました企業様は950名の雇用ということで聞いておりますので、そちらの雇用にもまず期待をしたいところでございます。

○13番（石橋義博君）

950名の中身を聞いておりませんから、950名全部が当然、八女市在住の方だけが採用されるとは思いませんけれども、できるだけ雇用の増えるような、そして、市長と相談しながら、市長はもう大分もう老体にむち打って頑張ると言いよったけど、もうあんたが頑張らんといかん、企業長がね。そして、後輩に言うて、市長に進言するぐらいのことがないと、もう市長の話ば待ったっちゃ、もう遅いかもしれんけん、急がないと、170名ですよ。950名の内訳もようっと聞いとらん、どれぐらい八女市の人間ば雇用するかも聞いとらん。それも2年先。確かじゃないものを私たちが夢を見たっちゃいかん。だからこそ次なる一手を早急にやっていただきたい、そして、市長にじゃんじゃん進言してほしいと私は思っております。じゃないと、もうまたそれから何年かかかる、何年かかかる、何年かかかると、もうそのうち人はおらんごとなってしまう、だからこそ急ぎなさいと言いよとです。人はおらんごとなる。

特に中山間の人たちは、あと1分少々しかありませんけれども、上陽町では災害から100名ほどもうお亡くなりになった方がいて、新生児は3名だそうです。そして、流れてこられた、これも見たら分かりますね、旧八女市内では99.07です。10年前とはそがん変わりませんけれども、これはほとんど来てある方が山から下りてきている方ですもんね。中山間の人たちがあんまり下りてこられても、いかにじゃなかですよ、やっぱりそれはそれなりに土地土地で一生懸命生きられるようなすべを、やっぱり行政が、合併してからもうあっちはどげんでんよかみたいなお話ではいかんと。図書館も建てやん市内ばかりようになったって、やっぱり郡部も恩恵を与えるような、そしてなおかつやっぱり生活が大事ですから、生活がまず基盤になるようなお金の分配もやるべきだと思っております。

もう時間がないので、あとは5月議会で足りなかった部分はまたやりたいと思いますけれども、繰り返しになるかもしれませんけれども、よろしく願い申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時 57 分 延会